

法人番号：62

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月

国立大学法人
鳥取大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況
 学長名： 豊島 良太（平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
 理事数： 5 名
 監事数： 2 名（非常勤 1 名を含む）
- ④ 学部等の構成
 学 部： 地域学部、医学部、工学部、農学部
 研究科： 持続性社会創生科学研究科、医学系研究科、工学研究科、
 連合農学研究科
- 学部等附属の教育研究施設
 地域学部： 附属芸術文化センター、附属子どもの発達・学習研究センター
 医学部： 附属病院
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属クロス情報科学研究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン・サスティナブル・ケミストリー研究センター
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、附属共同獣医学教育開発推進センター
 医学系研究科： 臨床心理相談センター
 乾燥地研究センター※
 国際乾燥地研究教育機構
 教育支援・国際交流推進機構：
 入学センター、教育センター、学生支援センター、教員養成センター、
 キャリアセンター、国際交流センター、
 研究推進機構、地域価値創造研究教育機構

学内共同教育研究施設：

総合メディア基盤センター、染色体工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
 保健管理センター

附属図書館

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学生総数：	6, 201人 (121人)
(学部学生総数)：	5, 173人 (24人)
地域学部	822人 (7人)
医学部	1, 332人 (0人)
工学部	1, 930人 (14人)
農学部	1, 089人 (3人)
(大学院生総数)：	1, 028人 (97人)
持続性社会創生科学研究科	552人 (27人)
地域学研究科	3人 (0人)
医学系研究科	310人 (6人)
工学研究科	53人 (6人)
農学研究科	13人 (7人)
連合農学研究科	97人 (51人)

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

児童・生徒・園児数：	附属幼稚園	71人
	附属小学校	385人
	附属中学校	404人
	附属特別支援学校	50人

教員数：	850人
教授	217人、准教授 201人、講師 95人、
助教	258人、教諭 79人

職員数：	1, 467人
事務系職員	328人、技術技能系職員 93人、
医療系職員	1, 045人、その他 1人

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を上げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力をもった持続的な地域の創生につとめるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指していく。そのために次の3つの目標を掲げる。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、基本理念である「知と実践の融合」のもとに、次のようなビジョンをもって活動を行う。

【教育】

時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組む。

【研究】

地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行う。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元する。

【社会貢献】

地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元する。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

本学は、地域学部、医学部、工学部及び農学部等で構成されており、執行部と各学部との意思疎通や学部間の共通認識が図りやすく、状況に応じて迅速に対応できるという特色を活かし、学長のリーダーシップの下に、学内の資源を有効に活用し、効率的・機動的な大学運営を推進して目標の達成に努める。

○鳥取大学憲章

鳥取大学は、明治7年設置の小学教員伝習所を起源とする鳥取師範学校と鳥取青年師範学校、大正9年に設置された鳥取高等農業学校の流れをくむ鳥取農林専門学校、及び昭和20年に設置された米子医学専門学校を前身とする米子医科大学を包括して、昭和24年に国立学校設置法による新制国立大学として、学芸学部、農学部、医学部の3学部で発足した。昭和40年には地域の産業育成を目指し工学部が設置された。

前身校時代から現在まで、実学を重視して、人類が蓄積してきた知識を駆使し、地域社会が直面する課題に果敢に挑み、人々の生活の向上と産業の育成を通して地域に貢献してきた。同時に、問題の解決を探求する中から人類に有用な普遍的知識を見出して世界に発信し、平和な社会の建設と人材の育成や学術の進歩に寄与してきた。

鳥取大学は、常に地域に寄り添う姿勢を堅持するとともに世界を視野に入れた活動を行ってきた。様々な価値観が交錯するグローバル時代を迎えて、多様な文化や考え方があることを理解し、少数者や厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心もち、社会に対する責任を果たすことを行動の規範とする。

鳥取大学の基本理念「知と実践の融合」

鳥取大学は、このように実学を中心に地域とともに歩んで世界へ展開してきた伝統を重んじ、これからも知識を深め理論を身につけ、実践を通して地域から国際社会まで広く社会に貢献することで、知識をさらに智慧に昇華する営みを志向していく。すなわち、理論と実践を相互に触発させ合うことにより問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を本学の基本の理念とし、教育、研究及び社会貢献に取り組む。

鳥取大学の目標

鳥取大学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、人々が安心して暮らすことのできる未来を創るために前進していく。地球規模の課題の克服も身近な地域課題の解決から始まり、地域の問題は地球的視点で取り組むことが必要であり、そして何よりも人類の幸福のために役立たねばならないとの認識から、次の3つの目標を掲げる。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
- 2 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
- 3 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

鳥取大学は、今日の本学を築きあげた先達の労苦に思いをはせ、誇りある伝統を受け継ぎ、つづく後進が恭敬の念を持ってこの学び舎を引き継ぐことができるように、持てる力のすべてをかけ目標の達成に努めていく。

○鳥取大学グランドデザイン

【教育グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組みます。本学が掲げる「現代的教養」とは以下の通りです。

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い知識
- (2) 特定の専門分野に関する理解
- (3) 論理的な課題探求と解決力
- (4) 創造性に富む思考力

本学が掲げる「人間力」とは以下の通りです。

- (1) 自律性にもとづく実行力
- (2) 多様な環境下での協働力
- (3) 高い倫理観と市民としての社会性

【研究グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行います。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元します。

- (1) 研究の多様性と学際性を尊重し、学術の総合的發展を目指します。
- (2) グローバルな視点を持ちつつ、地域のニーズに応える研究を行います。
- (3) 本学の強み・特色となる研究を推進し、国際的に存在感のある研究拠点形成を目指します。

- (4) 次世代を担う優れた若手研究者を育成します。
- (5) 新産業創出を推進・支援し、地域の活性化に貢献します。

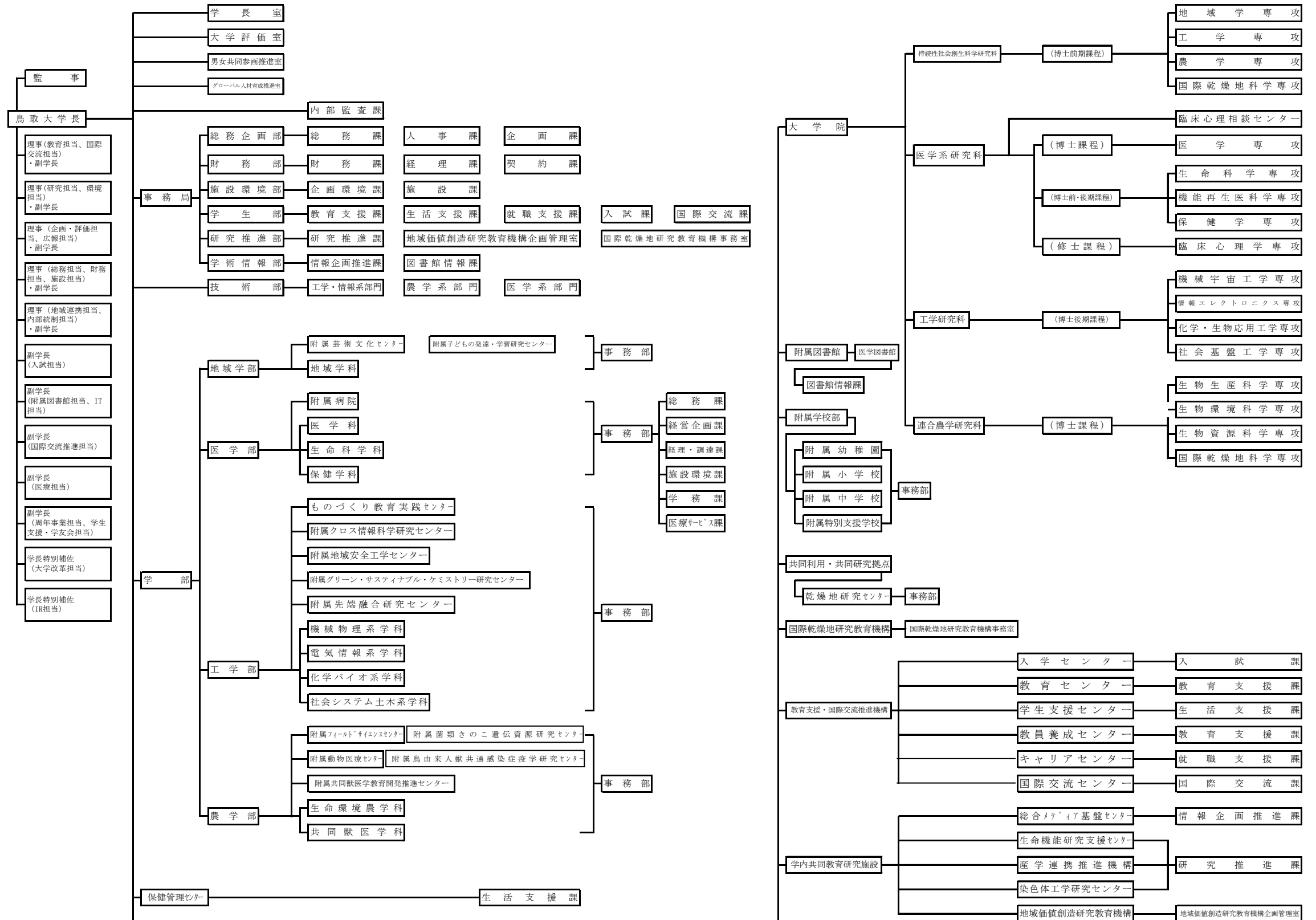
【社会貢献グランドデザイン】

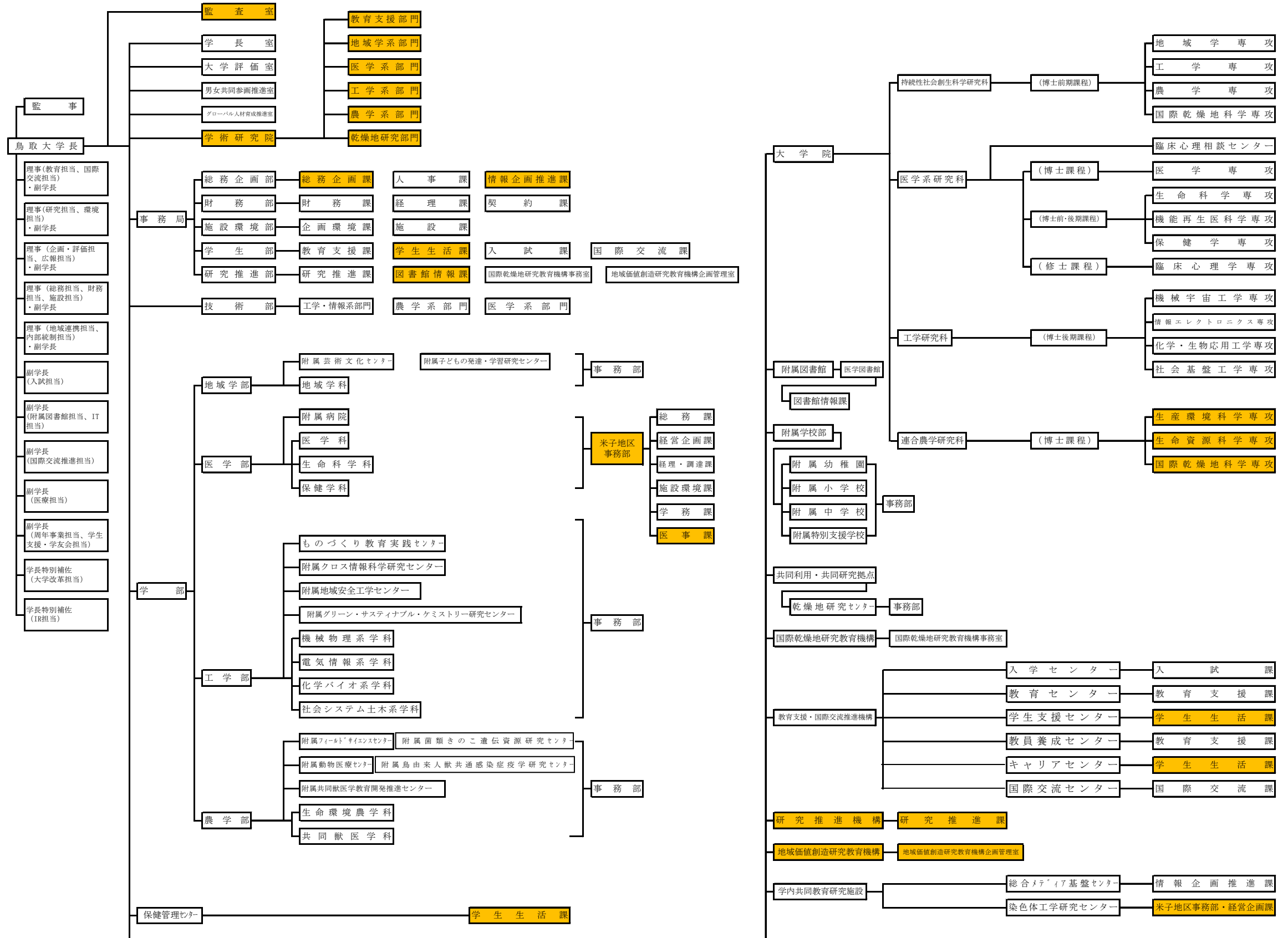
鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元します。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献します。

- (1) 実践力のある人材育成を通じて、自治体・地域住民と連携した地域創生を行います。
- (2) 地域と一体となって力を発揮する産学地域連携を推進します。
- (3) 地域の人々と学生・教職員が交流する開かれた大学を目指します。
- (4) 学生・教職員の国際交流及びタフで実践力のあるグローバル人材の養成を推進するとともに、多様な文化を受け入れ共生するキャンパスをつくり、地域のグローバル化に貢献します。
- (5) 附属病院は、経営の一層の効率化により安定的な経営基盤を確立し、地域の中核医療機関として信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と、先進医療の研究開発を推進します。
- (6) 附属学校は、関係機関と一体となって教育に関する研究を進め、その成果を地域教育に還元し、その発展に貢献します。

(3) 大学の機構図

別紙参照





○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

鳥取大学憲章に掲げる「知と実践の融合」の基本理念のもと、3つの教育研究の目標及びグランドデザインを定めている。これら全体目標の達成に向けて、各領域における第3期中期目標及び3つの戦略を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

■本学の戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化

○限界地プロジェクトにより研究を進めた結果、成果の一部が地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の採択に繋がり、大型外部資金を獲得した (平成31～35年度、総額4.6億円)。

○国際乾燥地研究教育機構では、「International Innovation Center for Aral Sea Basin」(ウズベキスタン・アラル海流域国際イノベーションセンター)の設立に関する覚書を締結し、公式パートナーとして参画することとなった。

○国際乾燥地研究教育機構参画教員に対して、投稿に関し出版社に支払う費用及び英文校閲料の一定額を支援する論文投稿料等支援策(25件)を実施した。平成30年度の乾燥地科学分野における国際共著論文数は36報となり、第2期中期目標期間の平均値11.5報から22.3報になった。

※「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P10～P14)を参照。

■本学の戦略②：医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進

○鳥取県の特産品であるカニの廃殻より製造した新素材「キチン・キトサンナノファイバー」の研究開発・製造販売を行う大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」では、新たにナノファイバーを高濃度に配合した化粧品、二重験用の目元接着剤及び健康食品が製品化された。その結果、「キチン・キトサンナノファイバー」の研究開発により平成30年度までに8件の製品化を達成した。

○医療関連技術のマッチング、企業との協力等により、新しい構造の胃カメラ用マウスピース、人工呼吸器のホースの結露を防止するカバー、簡易型の頸椎固定シーネ、心臓カテーテル後の上腕固定シーネ、小型芝収穫機等の新製品創出を行った。

※「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P15～P16)を参照。

■本学の戦略③：人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開【年度計画9-2-1、12-2-1、13-1-1、13-2-1】

○地域価値創造研究教育機構では、「山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラム」の教育研究プロジェ

クト(25件、活動費計15,439千円)、平成30年度から新たに創設した学内公募型「地域価値創造研究教育プログラム」の地域参加型研究プロジェクトや地域実践型教育活動(61件、活動費計26,535千円)に対して、全学的な支援及び効果的な展開を推進している。

○上記の取組に関連して、平成30年度の研究成果が論文16報、地域向けの研修会・講演会等72件として発信されるとともに、地方都市生活圏に関する研究の成果が市のまちづくり計画に反映され、地震動の観測・解析結果は県の防災対策資料として活用されるなど実装が進み、地域の子育て支援や高齢者見守りに関する調査・研究の成果に基づいて関連する社会システムの構築が進むといった形で社会に還元されている。

○学生への教育として、地域と連携したPBL授業「デザインプロジェクト」(13名履修)を実施した。平成29年度に鳥取市中心市街地活性化協議会と連携して行われた鳥取駅前の活性化策を検討する地域参加型研究プロジェクトの成果を活かしながら受講学生が地域課題解決案を考える内容であり、授業の成果発表会を一般公開のシンポジウム形式で実施することで、更なる地域参加型研究や地域連携授業の展開に取り組んでいる。また、工学部ものづくり教育実践センターの学生プロジェクトで開発された技術を活用した「AI・IoT時代の地域人材育成に向けた企業連携型社会教育の開発と試行」と並行して、同センターにおける「地域課題を題材とした実践型ものづくり教育」を推進している。

○FM鳥取と連携したラジオ番組「鳥取大学CoREラジオ」(1時間番組：再放送を含め月2回)を10月から放送しており、本学で地域課題に関する研究教育を行う教員にスポットをあて、その研究教育内容を紹介している。また、本学施設のCDL(コミュニティ・デザイン・ラボ)では、本番組の公開収録(計12回)を行うとともに、教育研究プロジェクトや学内公募取組プロジェクトに係る活動でも活用した結果、平成30年度のCDL利用者は延べ6,782名(学生2,557名、教職員1,852名、学外者2,373名)になった。

■学部の特徴を活かした実践教育、研究科における特色ある研究を活かした教育の実施【年度計画2-1-2、3-1-2】

○地域学部では、専門性を掘り下げる専門科目に加えて、「地域フィールド演習」「地域調査プロジェクト」「海外フィールド演習」等の多様な実践科目を設けて「実践力の進化」を追求している。さらに両科目を「地域学入門」「地域学総説」でつないで、学術的な知と実践的な知との総合を図っている。

○医学部医学科における手話教育は、平成30年度に受審した「医学教育分野別評価」において、特徴となるコミュニケーション教育の1つとして非常に

高い評価を受けた。

- 工学部ものづくり教育実践センターでは、「ものづくり実践プロジェクト」や「実践プロジェクトⅠ・Ⅱ」を開講し、地域の企業と協力して新製品の開発と試作に取り組んでいる。平成30年度は「子供向けIoTプログラミング教材の開発」や「先端ディスプレイ技術を用いた製品開発」等の特徴的なテーマを扱った。
- 農学部生命環境農学科では、海外実践型教育プログラムとして「菌類資源科学」（タイ王国：7名参加）や「国際乾燥地農学実習」（メキシコ合衆国：12名参加、タイ王国：5名参加）を実施した。「里地里山演習Ⅰ・Ⅱ」（54名履修）において、生物多様性、生態系サービス、流域単位の森林管理、中山間地域の農山村経済に関する課題発見・解決のための実践力を養成した。共同獣医学科では、海外フィールド演習として「国際獣医学インターンシップ演習」（ケンブリッジ大学）において、平成30年度から新たに岐阜大学からも学生を派遣できるように変更した結果、学生9名（本学5名及び岐阜大学4名）が参加した。
- 持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻の完全英語により教育を行う「特別コース」では、世界第一線級教員等による乾燥地科学教育を行なう「トップサイエンティストレクチャ（Ⅰ～Ⅳ）」、研究者としての英語力向上を図る「サイエンティフィック・ライティング（基礎・応用）」等の外国人教員が担当する特徴ある実践的授業科目を実施した。

■共同獣医学教育を活かした共同獣医学研究科の設置【年度計画 22-2-1】

生態系の健全性を含む動物や人の健康に関する幅広い分野の先端的研究を推進し、獣医学の高度化に貢献できる獣医学教育者及び研究者を養成するとともに、高度な知識と技術、専門性と倫理観を有し、国際社会または地域社会における指導的役割を果たす獣医学専門家を育成することを目的に、岐阜大学との大学院共同獣医学研究科を平成31年4月に設置することとした。

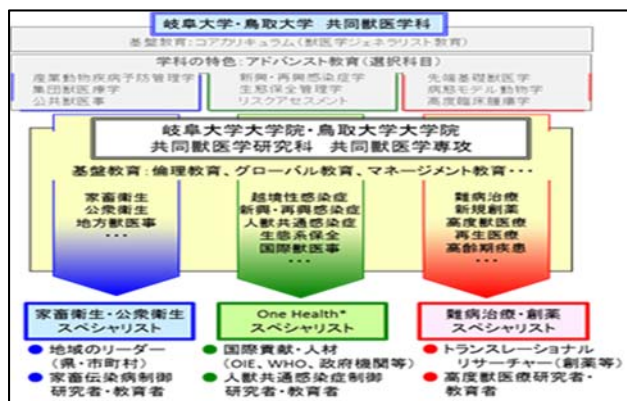


図1：鳥取大学大学院共同獣医学研究科の設置概要

■障がい学生等への支援の充実【年度計画 6-2-1】

- 学生ピアサポーター養成の一環として、学生支援センターの相談部門に各学

- 部兼務教員を配置したことに伴い、平成31年度新歓期に学部学生をチューターとして配置して履修指導を強化することとした。
- アクセシビリティリーダー育成協議会が実施する「アクセシビリティリーダー育成プログラム」を受講・認定試験を受けた結果、平成30年度は受験学生4名が2級アクセシビリティリーダー試験に合格し、在籍している学内取得者は学生6名及び職員2名に増加した。

■「とっとり創薬実証センター」の活用開始【年度計画 24-1-1】

民間企業との共同研究の場として、鳥取県産業振興機構が管理する「とっとりバイオフロンティア」（鳥取大学敷地内）の共通利用機器を活用するとともに、「とっとり創薬実証センター」（4月開所）も活用を開始した。とっとり創薬実証センターには、Trans Chromosomics、テクノプロ、第一三共、田辺三菱製薬、中外製薬が入所し、創薬研究を開始した。また、両施設を活用することで、上記企業に加えシングルセルテクノロジー社、エーザイ、協和発酵キリン、サントリー等との共同研究契約が締結され、共同研究費の獲得につながっている（計14件、総額1億円）。

■COC事業の継続実施及びCOC+事業に関連した取組【年度計画 12-1-1】

- 「事業協働地域が要請する人材の育成」を図るスモールプロジェクトの一つとして、大山乳業やローソンと連携し、本学の学生に企業の新商品の企画、製作、デザイン、販売までを、社会人との協働作業の中で実体験させた。コラボ新商品は、「白バラいちごあいす」（鳥取県産紅ほっぺを使用したアイスクリーム）と「とりりんおいもシュー」（農学部で収穫された安納芋を使用したシュークリーム）であり、中四国地方のローソン等で販売された。
- 工学部を中心とした学生が主体となり、地域の建設業者と連携して建設業界の魅力を生徒へ発信する「ツナガルドボク中国」や本学及び公立鳥取環境大学の学生が主体となって自主的に学習する場「TOTTORI YOUTH LAB.」が発足したほか、地域の森林環境や林業の実態を学ぶ「森友（サークル）」が現地調査を実施するなど、学生が自主的に地域を学習する活動が活発に展開された。



図2：「白バラいちごあいす」と「とりりんおいもシュー」

■日本人学生の海外留学を促す取組【年度計画 14-1-2~3】

- 学内外向け広報を充実させるため、本学の海外派遣プログラム参加学生をはじめ、交換留学、トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム参加学生等（117名）を被写体とした大型ポスター「私にとっての海外留学イメージ」、留学経験のある学生と本学の外国人留学生約 100 名の顔写真と一言メッセージを入れた見開きパンフレット「世界に向かって Let's Try!!」を作成した。大型ポスターは、オープンキャンパスの国際交流情報コーナー、附属図書館、学生会館等に展示するとともに、パンフレットは、入学式での保護者への配布、広報誌「風紋」へのパンフレット同封、関西圏における車内ポスター掲示等を行った。
- 平成 29 年度に試行した「トビタテ留学 JAPAN！日本代表プログラム」申請希望者に対する「メンター制度」を新たな取組として開始した（10 期申請者 9 名にメンター 6 名、11 期申請者 14 名にメンター 6 名）。また、本学留学生のための日本語関連の授業に学生が日本語交流の相手として参加する「日本語パートナー制度」により日本人と留学生の交流を促した（日本語パートナー登録者は延べ 148 名）。さらに、留学生と個人レベルの国際交流を促すため、希望する留学生と在在生を一对一でマッチングする「パートナーシップ制度」への参加を促した（パートナーシップ組合せは延べ 59 組）。
- これら活動の結果、平成 30 年度の海外留学生は 359 名であった。

■留学生の獲得に向けた取組【年度計画 14-1-3】

- 国内の日本語学校に在学中の外国人学生を本学のオープンキャンパスへ招聘する取組を行った。大阪地区の日本語学校 4 校に協力を要請して、本学のオープンキャンパスの案内をしてもらい、参加希望者を大型バスで招聘した結果、外国人学生 32 名が参加した。また、平成 29 年度に開始した日本語学校で学ぶ外国人学生に対して、本学で開催する「鳥取大学私費留学生のための説明会」への旅費を支給した結果、6 名の学生が参加した。これら取組の結果、7 名の学生が本学を受験し、1 名が合格した。
- 海外における取組として、「連合農学研究科グローバル同窓会ネットワーク（GAN-RENDAI）」の活用を本格化するため、本学海外教育研究拠点である中国農業科学院環境及び可持続発展研究所（中国・北京）において、第 2 回国際会議及び国際シンポジウムを開催した（12 月）。シンポジウムには講演者 7 名のほか、中国の各地から駆けつけた修了生や環発研の若手研究者等 62 名が参加し、国際会議には講演者を含む中国人修了生 16 名が参加した。会議終了後には早速同ネットワーク経由で、1 名の中国人研究者が連合農学研究科への入学を打診しており、本イベントの効果が現れている。

【附属病院】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のため

に必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

■新専門医制度への対応【年度計画 16-1-2】

新専門医制度における 17 の基本領域について、鳥取大学医学部附属病院を基幹施設とした専門研修プログラムの運用開始に伴い、基本領域ごとに研修プログラム管理委員会を置くための規程を定め、適正な運用体制の構築を行った。専攻医登録に 55 名（第一次 53 名、第二次 2 名）の応募があり、各領域毎に書類選考及び面談を実施した結果、55 名全員の採用を決定した。

■臨床研究法の施行に伴う業務体制の整備【年度計画 16-2-2】

平成 30 年 4 月から施行された臨床研究法に対応するため、5 月 24 日付けで厚生労働大臣の認定を受けた「臨床研究審査委員会」を設置し、延べ 11 回開催した。また、臨床研究の実施・運用を支援するために、各診療科等に研究管理担当者・補助者を 61 名配置するとともに、新規医療研究推進センターに臨床研究コーディネーター（CRC）を 1 名増員した。

■看護師特定行為研修の開講【年度計画 17-2-2】

山陰両県で初めて当院が厚生労働省より研修機関の指定を受け、平成 30 年度新たに「看護師特定行為研修」を開講した（6 月）。本研修では、3 名（本院の ICU、CCU 及び手術部に勤務する看護師）の受講生を受け入れ、呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（人工呼吸法に係るもの）関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連の 5 区分について 10 ヶ月間実施した結果、全員が修了した。

※厚生労働省が定めた特定行為とは、看護師が高度医療または在宅医療の現場において医師の判断を待たずに、手順書により行える一定の診療補助（21 区分 38 行為）である。

■医薬品・医療機器等の新規開発を行う院内プロジェクトの推進【年度計画 16-2-4】

○新規医療研究推進センターの研究実用化支援部門を中心に、「消化管障害に対する検知システムの有用性に関する評価試験」や「脳波検査教育のためのシミュレーションツールの開発」等の開発に関する民間企業等との共同研究を進め、開発した技術の権利化、製品化及び実用化に取り組んでいる。製品化・実用化のために、新たに 4 件の契約（秘密保持契約 2 件、共同研究契約 2 件）を締結した。

○医療機器開発に関する教育として、革新的未来医療創造コースで特別研究を実施・指導しており、ここで得られた知見を基礎にして工学部や農学部との連携を模索しながら新たな研究プロジェクトの立上げを検討している。

★平成 30 年度までの医療機器開発件数は 7 件となり、中期計画【16-2】に掲げる数値目標 5 件を上回り開発を継続している。

■低侵襲ロボット手術に関する技術を生かした次代を担う人材育成【年度計画 17-1-1～2】

- ロボット手術等の先進的医療を推進するため、手術支援機器ダヴィンチ Si の 1 台体制から最新世代機 Xi と X の 2 台体制に移行し、1 月より運用を開始した結果、ロボット手術症例件は 196 件（前年度比 76 件増）となった。
- 低侵襲外科センターを中心に、低侵襲手術手技検討会を開催し、ロボット手術に関する術前・術後の検討、報告条件に該当した症例の詳細な議論（医療安全面含む）等、職種・所属の垣根を越えた横断的な検討・研修を行った。また、学生、研修医を含めた若手医師の参加を促し、技術・倫理を含めた教育・訓練を行った（計 22 回、延べ参加者数：医師 593 名、研修医 46 名、看護師 131 名、臨床工学技士 31 名、事務 46 名及び学生 6 名）。

（2）大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

■大学と地域が共同で行う人材育成の充実【年度計画 17-2-2】

- 鳥取県地域医療介護総合確保基金による在宅医療推進のための看護師育成支援事業において、平成 30 年度在宅医療推進のための看護師育成プログラムとして、病院勤務の新人看護師対象の「在宅生活志向をもつ看護師育成コース（基礎コース）」（1 年目 28 名、2 年目 27 名）、基礎コース修了生対象の「在宅生活志向をもつ看護師育成コース（実践コース）」（1 年間：7 名）、病院勤務の看護職対象の「在宅医療・看護体験コース」（半年間：24 名）、訪問看護師等対象の「訪問看護能力強化コース」（1 年間：10 名）を開講した。コース毎にプログラムを実施した結果、基礎コース 2 年目 25 名、在宅医療・看護体験コース 24 名、訪問看護能力強化コース 9 名が修了した。
- 修了生を対象とした医学部附属病院と地域の訪問看護ステーションとの人事交流として、「T-HOC 訪問看護師出向システム」を構築した。附属病院より地域の訪問看護ステーションへ 3 名が 1 年間出向し、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）による教育を行うとともに、出向者、出向先の管理者、プリセプター、保健学科教員、医療スタッフ支援センター在宅医療推進支援室担当者の参加による定期的なサポートカンファレンスを実施した（2 か月に 1 回）。
- 小児在宅支援センターにおいて、①訪問診療等へ同行し OJT を実施するプログラム（61 名受講・13 名修了）、②福祉事業所等のニーズに沿って内容をデザインするプログラム（88 名受講・20 名修了）、③鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科在宅外来でのトレーニング（9 名受講・5 名修了）の 3 つのプログラムを実施した。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

■ワークライフバランス向上に向けた取組【年度計画 18-1-1】

- 平成 28 年度実施「女性医師の勤務環境の現況に関する調査」における子育てに関する必要な支援項目の結果を踏まえ、従前の「すぎのこ保育所」とは別に病児保育施設「とりっこハウス」を新営し、8 月から利用対象者及び定員数を拡大して運用を開始した。平成 30 年度は、96 名の職員が利用申請して登録児数は 136 名となり、延べ 175 名の園児・児童等が利用した。
- 職員の福利厚生、快適な職場環境を整備するため、職員食堂を新設した（8 月）。
- ★平成 30 年度の看護師離職率は 6.6% となり、中期計画【18-1】に掲げる数値目標 7% 以下を 3 年連続で維持している。

■地域連携強化に向けた取組【年度計画 17-3-2】

- 地域包括ケアシステムの構築推進と医療資源の有効活用を推進するため、米子市内の急性期 4 病院（鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター及び博愛病院）で「地域病院機能連携協定」を締結した。今後は、「救急、外来、検査、手術、リハビリ、終末期医療ならびに災害医療」等における患者の紹介・受け入れ、相互の医療情報の共有、その他必要な事項について、これまで診療科間で行っていた連携だけではなく、病院レベルで機能分担と連携について協議を進めることとした。

【附属学校】

■附属特別支援学校が「子どもの読書活動優秀実践校」を受賞【年度計画 19-1-1】

- 平成 29 年度の全国学校図書館協議会及び日本学校図書館振興会主催の学校図書館賞及び村松金治賞の受賞に続き、平成 30 年度は「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けた（6 月）。本校における子どもの障害特性や発達段階に応じたわかりやすい環境整備、「読書カルテ」による読書傾向の実態把握、公立図書館や大学図書館との連携、ニーズに応じた貸出や図書館サービスの提供等を継続している。これら取組より、休憩時間中の利用者の増加や年間貸出冊数の増加、調べ学習での積極的活用等、主体的な子どもの読書活動や図書館利用が活発化した結果である。

（1）教育課題への対応について

■様々な教育課題に関連した情報発信【年度計画 19-2-2】

- 附属学校部の教育・研究等に関する実例等を掲載した広報誌「附属研究ラウンジ」を年 2 回（各 6,500 部）発行し、鳥取県内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会へ配布した。その際、モニター 4 校を抽出し、アンケート調査を実施した結果、附属幼稚園が作成・利用している「ドキュメンテーション（実践事例を文章や写真で記述し、

実践と学びを小学校教諭、次期学年担任、保護者等と共有するための学級新聞のようなもの」の活用について、幼児理解から評価への流れや共有の方法がわかりやすかった等の肯定的な意見が多数あった。

- 平成29年度に発行した『七転び八起きの「自分づくり」』（今井出版）で明らかになった本校専攻科教育の意義と成果、本校が進めている「6歳から20歳までの教育」に関する「学校紹介リーフレット」を作成し、鳥取県東部地区の全小中学校の教職員全員及び各市町園長会、知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒の家庭へ配布した。

(2) 大学・学部との連携

- 「ジュニアドクター育成塾／サイエンスカンファレンス2018」で本学「めざせ！地球を救う環境博士」環境探究プログラム受講生が受賞【年度計画19-1-1】

- 2年目を迎えた国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の人材育成事業：ジュニアドクター育成塾「めざせ！地球を救う環境博士」において、平成30年度は、本学の5つのセンターと米子工業高等専門学校がプログラムを通じて基礎的な探求技能や科学的思考力・表現力を育成する「環境基礎プログラム」に加え、環境基礎プログラム修了者の中から選抜された児童・生徒が3つのコース（きのこ：2年間、GSC：1年間、高専：2年間）に分かれて専門的な科学的トレーニングと本物の探究活動を行うことで、新しい科学的知識を創造し、答えのない問題の解決に向かおうとする力を育成する「環境探究プログラム」を開始した。

- ・環境基礎プログラム：平成30年度より「推薦選抜枠」と「一般選抜枠」を設け、推薦選抜においては、応募のあった10名に対し、面接試験を実施した結果、3名が合格した。一般選抜においては、25名の実験があり、書類審査、学科試験及び実技試験を実施した結果、20名が合格した。

- ・環境探究プログラム：平成29年度に、講義・演習を通して先端科学についての基本的知識と技能を習得した第一段階終了者34名の中から応募のあった18名に対し、まとめテスト、書類審査及び面接試験を実施した結果、10名が合格した。

- JST主催「ジュニアドクター育成塾／サイエンスカンファレンス2018」が開催され、全国から10機関28組の児童・生徒が参加し、参加学生によるポスター発表及び審査員27名による審査が行われた。本学の環境探究プログラムからは2組3名が参加し、これまでの研究に関するプレゼンテーションをはじめとする活動に積極的に取り組んだ結果、1組は「特別賞（プレゼンテーション賞）」及び「ポスター発表大賞」、もう1組は「特別賞（チャレンジ賞）」を受賞した。なお、「ポスター発表大賞」の受賞者（28組中2組）は、日本テレビの取材を受け、その様子は「日テレNEWS24」で放送されるとともに、朝日新聞等にインタビュー記事が掲載された。

(3) 地域との連携

- 「学校教育連携推進会議」等における地域の教育課題に対応した取組【年度計画19-2-1】

- 学校教育連携推進会議では、鳥取県教育委員会と附属学校部における次年度以降の交流人事における原則の点検と再確認、附属学校園の研究等及び鳥取県教育委員会の重点事業（道徳教育・プログラミング教育・英語における本校の実施状況等）について意見交換等を行った。

- 鳥取県教育委員会との連絡会では、鳥取県人事異動方針等の説明を受けて、インクルーシブ体制構築のための人事交流のあり方、郷土愛を育む教育研究や教育実習以外の場での教員養成のための取組の実施等について協議し、次年度以降に具体的な取組について検討を始めることとした。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

- 地域のニーズを反映させる取組【年度計画19-2-1】

- 地域運営協議会では、附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、附属学校園の現状報告、新学習指導要領の改定に伴う外国語、プログラミング教育の実施状況及び小・中連携の取組等について意見交換を行い、今後の研究成果の地域への還元方法について検討した。

- 附属学校部では、プログラミングの必修化に対応するため、附属学校部の全教員が所属している教科・領域等小部会の構成を見直した結果、プログラミング教育部会を新設し、プログラミング教育の指導方法等を検討する体制を整備した。授業研究と研究協議を行うプログラミング教育の研修会を6月に実施したところ、公立小学校から7名の参加があった。これらの研修をもとに作成した年間指導計画を公立校の参考資料としたい旨の申し出が鳥取県教育センターからあり、データを提供した。

【共同利用・共同研究拠点】

- 本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センター（乾燥地科学拠点）の体制強化を図るため、平成30年度も引き続き、学内予算（10,800千円）を重点的に措置した。また、平成29年度施設整備費補助金によるアリドロン管理実験室の改修を実施し、植物資源バンク室の研究機能を向上させた。

①拠点としての取組や成果【年度計画10-1-1】

- 共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）として中間評価を受け、「拠点としての活動は概ね順調に行われている」として上位から2番目のA評価を受けた。

- 文部科学省・機能強化経費（共同利用・共同拠点強化プロジェクト）「砂漠化地域における地球温暖化への対応に関する研究（乾燥地×温暖化プロジェクト）」において、①熱波・干ばつ等の将来気候解析、②砂漠化・乾燥地農

業への影響評価、③温暖化適応・砂漠化対処の3グループで研究活動を行うとともに、3件の公募研究を実施した。また、国際ワークショップを開催するとともに、公募研究の評価体制（アドバイザーボード）において外部学識経験者による研究審査と今後の方向性に関する助言を得た。

- 乾燥地科学分野の重点研究プログラムを継続して推進するとともに、共同利用・共同研究の公募76件から61件（うち海外研究者招聘型共同研究1件）、国際的共同研究（研究代表・分担者や研究フィールドが海外等）に48件を採択した。また、全国の共同研究者が集まる共同研究発表会を開催し、海外4機関を含む全国43研究機関・大学・民間から74名の研究者が研究発表及びポスター発表を行い、優秀な発表者3名には乾燥地科学共同研究発表賞を授与した。
- 乾燥地研究センターの限界地プロジェクトと連携して行っていた共同研究グループでは、干ばつに強く、水消費量を抑えながら穀物生産を実現する節水型耐乾性コムギを開発することに成功し、その成果は国際学術雑誌「Nature Plants (IF=11.4)」のオンライン版（2019年2月8日）に公開された。
- 国際的共同研究の件数を第2期中期目標期間より20%以上増やすことについて、平成28年度に定めた国際的共同研究の認定の考え方を整理した結果、平成30年度は48件となった（平成28年度34件、29年度38件）。

②研究所独自の取組や成果【年度計画8-1-1】

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）に対する組織的支援・協力について、JICAとの人事交流により准教授1名を受け入れるとともに、JICA役員1名を乾燥地研究センター運営委員会外部委員に委嘱している。また、国際貢献と学術研究教育の発展を目的に国際協力機構中国センター（JICA 中国）と連携協力に関する覚書を締結した。
- 日本法人アラムコ・アジア・ジャパン株式会社の支援金により、乾燥地の自然や人々の暮らし、砂漠化をはじめとする諸問題を写真で紹介する書籍シリーズ「乾燥地フォトブックシリーズ」（全5巻）のVol. 3として、乾燥地の有用植物を紹介した書籍『乾燥地の有用植物 使う植物』を刊行した（今井出版、9月、600部）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標：特記事項（P21～P24）を参照。
- (2) 財務内容の改善に関する目標：特記事項（P28～P31）を参照。
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標：特記事項（P34～P36）を参照。
- (4) その他業務運営に関する重要目標：特記事項（P41～P44）を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P10～P16）を参照。

4. 産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

- 研究活動の効果的かつ創造的な実施のための研究環境の機能強化を推進し、研究力の一層の向上を図るとともに、研究成果を社会に還元するため、生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合して、平成30年4月に「研究推進機構」を設置した。また、機構内に「研究戦略室」を設置するとともに、統括URA教授及び医療系URA准教授を配置した。
- 平成29年度まで行っていた産学連携ワーキングを「研究戦略室連絡会」として毎週実施することとし、公募情報だけでなく、専任教員やコーディネーターの活動報告に基づく共同研究の可能性の検討、知財の活用検討状況、東京オフォスを活用した省庁や公募説明会への参加及び収集情報の共有化等、産学連携全般に係る支援戦略の検討を行った。また、知財創造教育を充実させるため、持続性社会創生科学研究科の共通科目「起業・知財論」の授業内容を見直した。
- 平成29年度に策定した知財計画や創薬特許活用により、知的財産権等収入が全国11位、ランニングロイヤリティ収入があった特許権数が全国26位、特許権保有件数のうち実施許諾中の特許件数の割合が全国22位になるなど、継続した知的財産管理強化の効果が現れている（文部科学省が平成29年度実績として平成31年2月に公表）。

5. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- 鳥取大学入学者選抜試験実施要項の見直しを行い、「問題訂正又は補足説明への対応」の具体的な対応方法を定め、同要項に追加した（第4回入試制度専門委員会（8月）で承認）。
- 問題作成等の時間的余裕を拡大するため、平成32年度入学者選抜試験の実施体制の開始時期を年度当初に早める準備を進めた。
- 文部科学省から平成31年度大学入学者選抜実施要項で示された「試験問題や回答を原則公表することを盛り込んだ新たなルール」に対して、平成31年度入試から一般入試の学力試験問題（数学・理科・外国語）の解答を原則公表することとし、一義的な解答が示せない問題については出題の意図を公表することとした。また、外部からの入学者選抜におけるミスに係る指摘に対する検証体制を整えた（第6回教育研究評議会（10月）で承認）。

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化
中期目標【8】	乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等において、国際的存在感をもつ学際的研究拠点を形成する。
中期計画【8-1】	大学の特色・強みである乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等の先端的研究や複数の研究者が取り組む基盤的研究において、国際共著論文の件数を第2期中期目標期間より10%以上増やすことを目指す。
平成30年度計画【8-1-1】	<p>乾燥地研究センター（国際乾燥地研究教育機構）は、国際的存在感を持つ研究拠点として、限界地プロジェクト（乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発）をはじめとする国際共同研究等を積極的に進めるとともに、国際会議・セミナーの開催等を通じた国際ネットワーク構築を進める。</p> <p>また、国際共著論文の更なる増加に向けた方策を継続実施する</p>
実施状況	<p>■乾燥地研究センターでは、国際共同研究を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>○地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理(SLM)」フレームワークの開発」は、科学技術振興機構(JST)及び国際協力機構(JICA)の支援を受けて、エチオピアの青ナイル川上流域に位置する三つの研究サイトにおいて、110カ所の実験プロット及び6カ所のゲージングステーションを設置した。</p> <p>○<u>限界地プロジェクト</u>（乾燥地植物資源を活用した天水栽培限界地における作物生産技術の開発）は、年間降水量300mm地帯の持続的な生産を可能にした農業技術パッケージに関して、開発した耐暑性コムギ系統及び節水灌漑管理の実証を海外共同研究機関の研究者と行った。このように研究を進めた結果、<u>成果の一部が地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)「スーダンおよびサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発」の採択に繋がり、大型外部資金を獲得した(平成31～35年度、総額4.6億円)</u>。</p> <p>本プロジェクトは、スーダン等の高温・乾燥地における食料自給需要に対応できる高温耐性コムギ栽培を現地定着させ、最終的には世界各地の平和の礎となる食料問題の解決を目指すもので、平成30年度は、主たる相手方研究機関であるスーダン農業研究機構でプロジェクト会議を実施、現地日本大使館、農業省、気象局、製粉会社や国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)を訪問してプロジェクトへの協力を得て活動を開始し、関係者による第1回合同調整委員会(JCC)でプロジェクト進捗確認と承認を行った。</p> <p>■鳥取大学は、乾燥地科学分野における全学的研究教育拠点として国際乾燥地研究教育機構を平成27年1月に設置しており、学内各部局の教員が参加する学際研究プロジェクトを推進し、また国際誌への論文投稿等に対する支援を実施した。その結果、平成30年度の乾燥地科学分野における国際共著論文数は36報(平成28年度12報、平成29年度19報)となり、第3期中期目標期間中の国際共著論文数は67本(年平均22.3本)に達し、中期計画の目標(10%増加)を大きく超えて、第2期中期目標期間(年平均11.5本)からほぼ倍増した。</p>

	<p>■国際乾燥地研究教育機構参画教員に対して、投稿に関し出版社に支払う費用(投稿料、オープンアクセスジャーナルにおける論文処理費用等)及び英文校閲料の一定額を支援する論文投稿料等支援策(25件)を実施した。</p> <p>■国際乾燥地研究教育機構の特任教授とヨルダン・国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)から本機構にクロス・アポイントメントにより招聘した世界第一線級の教員(乾燥地の水問題のスペシャリスト)との共著により、水利用・水管理問題だけでなく、乾燥地の水動態、水資源の開発管理、越境河川流域での水紛争とその解決、温暖化に伴う新たな水問題とその対策等の幅広いテーマについて、より充実した国際共著書籍を全世界の読者に向けて英語で刊行した(5月)。</p> <p>■乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構では、乾燥地における国際協力に貢献するため、以下の取組を行った。</p> <p>○国際的存在感を持つ研究拠点として、乾燥地科学分野で最大の国際会議である乾燥地開発国際会議(ICDD)を関係機関とともに主催しており、第13回会議(平成31年2月、インド・ジョドプール/Hotel Indana Palace Jodhpur)に教職員12名が参加し、うち2名が基調講演「Crop Improvement for Sustainable Production in Marginal Regions」(2月12日、参加者60名)を行った。国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)と耕作限界地における持続的生産を目指した作物開発にかかる国際シンポジウムを共催して、海外研究機関等とのネットワークを更に強化、国際的プレゼンスを向上させる貴重な契機となった。</p> <p>○国際乾燥地研究教育機構では、元国際塩性農業研究センター(ICBA)のコーディネーターであった特命准教授がICBAとウズベキスタン・イノベーション開発省との連携を推進し、「<u>International Innovation Center for Aral Sea Basin: IICAS</u>」(アラル海流域国際イノベーションセンター)の設立に関する覚書を締結した。これにより、<u>国連開発計画(UNDP)、国連食糧農業機関(FAO)、国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)等の国際的機関とともに、IICASの公式パートナーとして参画することとなった。</u></p>
平成30年度計画 【8-1-2】	菌類きのご遺伝資源、染色体工学、人獣共通感染症等の研究拠点やグリーン・サステナブル・ケミストリー(GSC)等の研究プロジェクトにおいて、国内外の研究機関と協力した国際共同研究等を継続して実施する。
実施状況	<p>■菌類きのご遺伝資源、染色体工学、人獣共通感染症等の研究拠点やグリーン・サステナブル・ケミストリー(GSC)等の各研究プロジェクトでは、国内外の研究機関と協力し、以下の国際共同研究等に取り組んだ。</p> <p>○農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センターでは、タイ国コンケン大学とのタイ国産菌類の分類に関する共同研究として、植物内生菌の1新種について国際共著論文を発表した。</p> <p>○インドネシア共和国科学院(LIPI)生物学研究センターとこの栽培に関する共同研究契約を締結した。</p> <p>○農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、高病原性鳥インフルエンザの国内流行予測のため、農林水産省戦略的プロジェクト「家畜の伝染病の国内侵入と野生動物由来リスクの管理技術の開発」(平成30~32年度、6,000千円)において、野生哺乳動物における高病原性鳥インフルエンザウイルス感染実験及び野生動物の農場周辺水場環境共有状況調査による家禽への高病原性鳥インフルエンザウイルス伝播リスク評価を実施した。また、環境省・環境研究総合推進費「希少鳥類における鳥インフルエンザウイルス感染対策の確立」(平成30~32年度、12,464千円)においても、鳥インフルエンザウイルスの効率的サーベイランスシステムの開発と希少鳥類への感染源となる水鳥の感受性評価を実施した。</p>

	<p>○科学技術振興機構（JST）戦略創造研究推進事業（CREST）に「ヒト／マウス人工染色体を用いたゲノムライティングと応用」の課題で鳥取大学染色体工学研究センターの教員が採択され（研究期間：平成30年度より6年間、総額2.4億円）、研究がスタートした。</p> <p>○無料インターネット電話サービス（Skype、ZOOM等）を活用し、イギリス・ロンドン大学、複数の製薬企業（第一三共：DMDモデルマウスの作製ならびにそれを用いた薬理評価に関する研究、中外製薬：MDR1ヒト化動物の薬物動態に関する研究、田辺三菱：ALS治療薬開発の為の薬効評価系の構築等）及び複数の大学（京都大学：ダウン症候群モデル細胞の血液学的解析、慶応大学：オルガノイド培養を用いた大腸癌における染色体異常の役割解明、東京大学医科学研究所：血友病モデルマウスの血液学的解析等）と共同研究を行い、国際誌に6報の論文を発表した（うち国際共著論文1報）。</p>
<p>平成30年度計画 【8-1-3】</p>	<p>研究推進機構では、大学の特色・強みである研究に対して、戦略的に競争的資金が獲得できるよう、新たな研究支援策を継続して試行する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■研究推進機構では、戦略的に競争的資金が獲得できるように新たな研究支援策を試行した。</p> <p>○研究活動の効果的かつ創造的な実施のための研究環境の機能強化を推進し、研究力の一層の向上を図るとともに、研究成果を社会に還元するため、<u>生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合して、平成30年4月に「研究推進機構」を設置した。また、機構内に「研究戦略室」（URAオフィス（研究基盤戦略）・設備サポート、産学連携オフィス）を設置するとともに、統括URA教授（鳥取地区）及び医療系URA准教授（米子地区）を配置した。</u></p> <p>○平成29年度まで行っていた産学連携ワーキングを「<u>研究戦略室連絡会</u>」として毎週実施することとし、<u>公募情報だけでなく、専任教員やコーディネーターの活動報告に基づく共同研究の可能性の検討、知財の活用検討状況、東京オフィスを活用した省庁や公募説明会への参加及び収集情報の共有化等、産学連携全般に係る支援戦略の検討を行った。</u></p> <p>○競争的資金等の公募情報等を集約し、該当する研究者への紹介及び応募への支援を行うため、平成30年度は東京オフィスのコーディネーターが各省庁の事業説明会、審議会等へ出席して情報収集を行い、研究戦略室で情報共有を行うとともに、東京オフィスから情報発信できるように「<u>研究助成情報マッチングシステム</u>」のシステム改修を実施した。なお、「<u>研究助成情報マッチングシステム</u>」により発信した平成30年度研究助成情報は486件であった。</p> <p>○研究シーズの産業化を支援する「<u>実用化シーズ支援・新産業創出支援事業</u>」について、有望な応募が前回より大幅に増えたため（2件→18件）、総額（2,000万円）は変えず個々への予算配分額を見直した結果、計7件を採択した。また、平成30年度から新たにコーディネーターによる定期的なフォロー会議を実施するとともに、早く研究に着手できるよう選定を早め、9月には研究者に予算配分を行った。その結果、今後の実用化を含め、強みのある研究として発展するよう支援できた。</p> <p>○研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）機能検証フェーズ試験研究タイプ・産学共同フェーズシーズ育成タイプの応募予定者に対して、JST岡山オフィスより担当が来学し、個別相談会を2回開催した（4月及び9月、参加者計7名）。JST機能検証フェーズでは、各申請案件（11件）について、産学連携コーディネーター及び専任教員が申請書のブラッシュアップ等の申請支援を行った結果、1件が採択された。</p>

<p>中期計画【8-2】</p>	<p>国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の横断型プロジェクトを組織するなどの有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・発展途上国等に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのご資源の活用を推進する研究等に取り組む。</p>
<p>平成30年度計画【8-2-1】</p>	<p>乾燥地科学等における「黄砂・環境修復プロジェクト」をはじめとする全学参画型研究プロジェクト、「健康で安全な社会のための菌類きのご資源の活用」におけるきのご抽出物ライブラリーの構築や「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」におけるヒト人工染色体の開発等を継続して推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>■国際乾燥地研究教育機構では、全学より医・工・人文社会科学分野を含む約90名の研究者が参画する5つの学際研究プロジェクトを推進し、乾燥地や開発途上国等に関する学際的・国際的な研究活動を行なった。これら研究プロジェクトの全学的展開により、農学分野に限らない総合的研究体制が順調に整備され、平成30年度末には参画研究者数が103名に達した（平成27年度85名、平成28年度90名、平成29年度98名）。</p> <p>■各研究プロジェクトにおける特徴的な取組や成果は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「黄砂・環境修復プロジェクト」においては、黄砂発生メカニズムの解明や、砂漠化の機構解明と効果的な環境修復手法の確立に向けた学際研究に取り組むとともに、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)」に採択されたエチオピアを対象とした侵食問題に関する研究が順調に進捗し、土壌侵食リスクの包括的評価に関する研究成果が高被引用文献(トップ1%論文)となるなど、国際的にインパクトの高い学術成果を発信した。 ○「過疎地域・産業振興プロジェクト」においては、乾燥地における生活・産業の振興を支えるシステムの開発に向けた学際研究に取り組んでおり、水資源・エネルギーマネジメントグループでは、「下水が有する未利用資源を活用した微細藻類培養・エネルギー生産に関する研究」、「農業部門への再生水導入施策の効果計測法に関する研究」、「オーストラリア：Fitzroy Riverを対象とした氾濫流解析」等を進めた。また、工学分野からの技術を実践するためのフィールドを新たに探すべく、グループ長が積極的に超学際プロジェクト・Future Drylandに参画しており、その情報を共有した。 ○「砂丘地保全・活用プロジェクト」においては、乾燥地研究の原点となった鳥取砂丘を見つめ直し、「砂丘地」全般の保全、砂丘地の持続的活用を進めることを目的とした学際研究に取り組んだ結果、海岸砂丘地での自然エネルギー資源の評価に基づく垂直軸風車の開発をした。 <p>■農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センターでは、「健康で安全な社会のための菌類きのご資源の活用」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○探索源としてきのご抽出物ライブラリーの構築を進め、平成30年度は319サンプルを作製し、抽出物ライブラリーは1,931サンプル(培養株由来1,138サンプル、子実体由来793サンプル)を保有するに至った。これらを探索源として、共同研究先及びセンター内でスクリーニングをした結果、ヒットした抗骨粗鬆活性を示す抽出物から2つの新規化合物を発見し、その化学構造を決定するとともに、不斉全合成にも成功した。 ○がん細胞の染色体に作用して細胞の増殖を抑制する成分及び正常細胞を活性化して老化防止に作用する成分をきのご抽出物ライブラリーから見出し、活性物質の単離、構造決定を進めた。このほか、きのご抽出物ライブラリーから抗癌、抗菌作用、痛覚受容体活性化作用等を示す生理活性物質の探索と活性化化合物の解析を進めた。 ○睡眠周期調整作用物質の探索と活用研究は、鳥取県産学共同事業化プロジェクト支援事業に採択され(平成30～31年度)、研究を開始した。

- 植物病害菌生育抑制作用や植物に病害抵抗性誘導作用を有するきのこ廃菌床に含まれる有効成分の探索を、鳥取県環境学術研究助成を受けて、鳥取県園芸試験場及び日本きのこセンター菌蕈研究所と共同で実施した。
 - 農業分野の活用として、きのこ由来の植物生長調節物質の探索を行い、根の成長を促進する物質を単離同定に成功した。この成果について特許を出願中であり（8月）、民間企業との共同研究に向けて研究を展開した。また、菌生育阻害成分の食品分野での活用研究について、企業との共同研究を実施した。
 - 平成30年度における論文数は27報（うちSCI論文数は22報）であり、国際共著論文は6報であった。また、平成30年度に獲得した競争的研究資金は、科研費は代表が12件（20,527千円）、分担が4件（800千円）、受託研究は代表1件（10,992千円）、共同研究は代表4件（9,175千円）であった。
- 染色体工学研究センター及び工学部では、「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。
- 染色体工学研究センターでは、世界最先端の染色体工学技術を発展させ、新規がん抑制遺伝子の探索、複数の巨大遺伝子を搭載するシステムの開発、筋ジストロフィー遺伝子治療のため、iPS細胞への効率的な染色体導入方法の開発を行った。また、人工染色体を用いたヒト抗体産生動物の開発を行い、抗体医薬品シーズの開発を開始した。平成30年度は、複数の製薬企業及び複数の大学と共同研究を行い、国際誌に8報の論文を発表した。
 - 工学部では、遺伝子治療用の材料開発に取り組んでおり、農学部と共同で、細胞膜透過性ペプチドHis16を表面修飾した人工ウイルスキャプシドの開発に成功し、核酸医薬を細胞内導入する分子システムの開発を進め、その成果を論文で発表した。

ユニット 2	医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進
中期目標【9】	大学の知的資源を活用し、創出された研究成果や活動成果等を広く地域社会へ還元する。
中期計画【9-1】	地域イノベーションに貢献するため、大学が保有するキチン・キトサンのファイバー化技術等の知的資源や医療機器開発及びロボット開発研究等の研究成果を活用し、新製品の創出等に取り組む。
平成 30 年度計画【9-1-1】	キチン・キトサンのファイバー化技術等の優れた素材技術に関して、ベンチャー企業と協力して、地元企業・出口企業とのマッチングを図り、新製品の創出に継続して取り組む。 また、平成 29 年度に策定した知財計画に基づき、ファイバー化技術・医療機器等開発の知財展開を支援する。
実施状況	<p>■ベンチャー企業の設立及び研究成果を活用した新製品の創出に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>○鳥取県の特産品であるカニの廃殻より製造した新素材「キチン・キトサンナノファイバー」の製造・販売を行う大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」では、工学部の教員が代表取締役として地域資源の普及に努めており、平成30年度では新たにナノファイバーを高濃度に配合した化粧品、二重験用の目元接着剤及び健康食品が製品化された（2月）。また、新聞4件、テレビ4件（うち全国放送2件）及び機関紙1件で紹介された。</p> <p>○本研究成果は国際的にも評価を受けており、海外の学会で3件受賞するとともに、国内では食科学の振興並びに新しい食品の開発に貢献する基礎研究者、開発者及びベンチャー起業家を対象とした日清食品の創業者の名を冠した安藤百福賞「発明発見奨励賞」を受賞した（3月）。</p> <p>○キチンナノファイバーの用途に係る特許については、国内で2件登録され（平成30年5月11日及び7月6日）、知的財産権の確保に取り組んだ。</p> <p>○研究推進機構では、機構内のコーディネーターの活用等により、キチン・キトサンのファイバー化技術や医療機器分野において、地元企業等との連携を図り、実用化支援を実施した。</p> <p>○平成29年度に策定した知財計画や創薬特許活用により、知的財産権等収入が全国11位、ランニングロイヤリティ収入があった特許権数が全国26位、特許権保有件数のうち実施許諾中の特許件数の割合が全国22位になるなど、継続した知的財産管理強化の効果が現れている（文部科学省が平成29年度実績として平成31年2月に公表）。</p>
平成 30 年度計画【9-1-2】	「医療機器等開発プロジェクト」におけるロボティクスによる医療の自動化、高度な診療支援技術等や「再生医療・革新的がん治療法実現のための新技術開発」における組織再生工学を用いた脂肪幹細胞シートとバイオペースメーカーシートの開発等に関連する医工農連携の研究プロジェクトを継続して推進する。 また、農学部フィールドサイエンスセンターでは、ロボット開発研究等の研究成果を活用するため、地域特産物の作業機械化に向けて試作機を作製する。
実施状況	<p>■医工農連携の研究プロジェクトとして、以下の活動に取り組んだ。</p> <p>○「医工農連携プロジェクトチーム会議」（MEARC会議）を5回開催し、平成29年度に採択した有望な研究テーマに対して、重点的に研究成果の橋渡し、上市支援等の出口戦略を見据えた支援を継続して実施した。</p> <p>○「内視鏡用シュミレータロボットの開発」には、「戦略的基盤技術高度化支援事業」の補助金獲得の支援を行い、8月からはその補助金を活用して研究開発を進めた。</p> <p>○「脳波検査シミュレーションツールの開発」には、医療と介護の総合展へ出展するための開発を支援し、開発機器</p>

の改良に繋がるよう、総合展で得られた企業や他の医療現場からの反応や意見を整理し、機能を絞り込んだ開発の検討を進めると同時に開発機器関連の市場調査の計画を立案した。

- 「イモリを用いた毒性試験に関する研究」には、学内で研究シーズのマッチングを行い、実用化に向けた研究体制の強化を進めた。
- 医療ニーズの探索と技術シーズの発掘を継続して行うため、平成30年度も学内に対して公募を行い、4件の応募のうち3件のプロジェクトを採択・予算を配分して研究開発を進めた（50万円×3件）。
- 「開発プロセスを活用した学び直し教育プログラム」を改良・充実させ、参加者がフィールドワークを通じて学び方を学ぶアクションラーニング形式のワークショップ（3回、参加者43名）及び公開セミナー（1回、参加者15名）を開催した。
- 医療関連技術のマッチング、企業との協力等により、新しい構造の胃カメラ用マウスピース、人工呼吸器のホースの結露を防止するカバー、簡易型の頸椎固定シーネ、心臓カテーテル後の上腕固定シーネ、小型芝収穫機等の新製品創出を行った。

■再生医療・革新的がん治療法の実現のための新技術開発における医工農連携の研究プロジェクトを継続して推進した。

- 遺伝子改変ラットを作製し、それ由来の脂肪幹細胞シートを用いたin vivo実験を開始した。細胞シート移植による目的遺伝子の発現と心保護作用の分子機構の検討を進めた。
- ヒト移植用の肝疾患治療用細胞シートの作製プロトコルを概ね確立し、種々の肝疾患の治療用新規低分子化合物の開発を進めた。
- 複数の腫瘍細胞株を用いた担がんモデルマウスを作製し、武装化遺伝子組換えワクシニアウイルスのin vivoにおける抗がん効果と安全性評価を進めた。
- 平成29年度に同定したがんの進展を制御するmicroRNA及び遺伝子の分子機構を探索し、in vivoで検証するためのモデル動物の作製に着手した。

■農学部フィールドサイエンスセンターでは、地域特産物の作業機械化に向けて試作機の作製に取り組んだ。

- 琴浦町からの事業委託により、開発した小型芝収穫機は1号機が企業から納入され（平成30年3月）、試作機と合せて3台が実用可能な状況になった。県内及びつくば市（国内最大産地）での実用確認を実施し、効率的な使用方法等の検討を行い、普及に向けてサポートを行った。
- 平成30年度から鳥取県及び鳥取市からの委託で、「洗いらっきょう調製機の開発」に共同で取り組み、平成30年度は、試作機を製作し、収穫期間に実証試験を実施した（5月～6月）。実証試験の結果を踏まえ、改良試験を進め、試作2号機を製作した（2月）。また、生産者への中間報告会を実施するとともに（7月）、3月に年度末報告会をJA福部らっきょう加工センターで行い、試作2号機の一般公開、実演を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【20】学長のリーダーシップの下で学内資源の再配分や教育研究環境の充実を行うことにより、大学の強みや特色を生かした教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。
	【21】教育研究を活性化させるため、国内外の優秀な人材を活用できる人事・給与制度を再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 意思決定システムとして、理事及び副学長等の業務分担を踏まえた有機的連携、学長室の企画立案機能の充実、客観的な情報に基づく意思決定支援機能の強化等を確立し、学長のリーダーシップの下、迅速かつ戦略的な大学運営を行う。 また、監事への支援体制を強化するとともに、監事の監査結果や学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見を迅速に法人運営に活かす。	【20-1-1】 教育研究、教員人事その他本学の基本的な構想等について協議する場として、新たに鳥取大学構想会議を設置する。 また、教員の人事及び教育研究組織への配置を柔軟に行い、高度で持続可能な教育研究を推進するため、学長室及び大学改革推進会議において検討した教育組織と教員組織の分離を実施する。 さらに、平成29年度に立ち上げた学長室IRセクションにおいてファクトブックの作成、学習成果の可視化等に取り組む。	III
	【20-1-2】 監事支援体制の強化のため、監事支援担当職員の配置や監査業務の効率化について、引き続き検討を行う。	III
【20-2】 大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置、重点的な予算編成、優先的な施設設備の整備等の学内資源の再配分を行う。	【20-2-1】 教育組織と教員組織の分離に伴い、学術研究院において教員定員やポストを管理するとともに、教員配置検討委員会を見直し、効果的な教員配置を行う。	III
	【20-2-2】 学長のリーダーシップの下、平成30年度学内予算編成方針に基づき、機能強化を目的として戦略的に取り組む施策等を重点的に支援するほか、全学を挙げて取り組む事業に戦略的な予算配分を行う。 また、大学改革・機能強化に対応した重点的・優先的な施設設備の整備を実施する。	III

<p>【20-3】 大学の機能強化に向けた戦略的活動を支援するため、高度情報化推進構想等に基づき、情報インフラや支援環境の整備を行う。</p>	<p>【20-3-1】 高度情報化推進構想を実現するための事業計画に基づき、引き続き計画的に事業を実施する。</p>	III
<p>【20-4】 ダイバーシティ環境の整備を推進するため、第2期中期目標期間において男女共同参画推進室で取り組んだ実績を基に、ライフイベント中の教職員への支援、女性研究者の裾野拡大、教職員の意識啓発等の活動に取り組むとともに、女性管理職の割合を10%以上及び教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した教員等の割合を20%以上にする。</p>	<p>【20-4-1】 ダイバーシティ環境の整備を推進するため、第5期次世代行動育成支援行動計画に基づき、研究支援員の配置等によるライフイベント中の教職員への支援、女性教員・外国人教職員の雇用増加につながる取組等を継続して実施する。 また、女性管理職の増加や育成に向けて、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修や環境整備を行う。</p>	III
<p>【21-1】 教育研究の質の確保とグローバル化を行うため、年俸制適用者の在職比率を15%に増加させるとともに、年俸制の導入に伴う適切な業績評価を確立し、教職員の人事評価の実施・改善を行う。 また、混合給与の導入により、国内外から優秀な人材を雇用する。</p>	<p>【21-1-1】 年俸制教員の在職比率を向上させるとともに、教職員の人事評価の実施・改善を行う。 また、年俸制教員以外の教員については、平成29年度の検討結果を踏まえ、客観的な指標等に基づく業績評価の導入に向けて検討する。</p>	III
	<p>【21-1-2】 クロスアポイントメント制度(混合給与)等を活用し、外国人教職員の雇用増加につながる取組を継続して実施するとともに、国内からの人材雇用について検討を行う。</p>	III
<p>【21-2】 効果的な法人運営を行うため、高度な専門性を有する者等を配置するとともに、キャリアパスの確立に向けた教職員研修を計画的に実施する。</p>	<p>【21-2-1】 職員の適性に基づく多様な働き方を可能とする、複線型キャリアパスの導入に向け、高度専門職の配置について検討する。</p>	III
	<p>【21-2-2】 教職員の資質向上やキャリアパスの確立に向け、専門分野別及び階層別の研修等を計画的に実施し、必要に応じて改善に取り組む。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 教育研究組織の見直しに関する目標
--

中 期 目 標	【22】医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【22-1】 ミッションの再定義に示した学部等の強みや特色をさらに向上させるため、平成29年度を目途に地域学部及び農学部の改組を実施する。	【22-1-1】 地方創生に資する大学の教育力を総合的に強化するための改組(地域学部及び農学部)において、設置計画に基づき、授業科目の開講、教員の配置等の状況を点検し、着実に実施する。	III
【22-2】 自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成29年度を目途に地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を持続社会創生科学研究科(仮称)に統合する改組を実施する。	【22-2-1】 連合農学研究科の改組を実施するとともに、平成31年度の岐阜大学との共同獣医学研究科の設置に向けて、設置の認可を得る。 また、平成32年度の医学系研究科及び工学研究科博士後期課程の改組に向けて検討する。 さらに、持続性社会創生科学研究科において、組織横断的な研究・教育を実施する設置計画に基づき、授業科目の開講や教員の配置等の状況を点検し、着実に実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 【23】大学の教育、研究及び社会貢献の機能強化に向けた支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 IR部門における意思決定支援等の「教職協同」による大学運営を推進するため、教育研究組織の見直しに伴い、平成29年度を目途に合理的な事務組織の改組を実施する。	【23-1-1】 教育組織と教員組織の分離に対応した事務体制にするとともに、事務の効率化に向けて、事務組織の改編を実施する。 また、データの効率的な収集と整備を行うため、学長室IRセクションと事務局各課との連携体制を整える。	Ⅲ
【23-2】 事務組織を効率的に運営するため、業務の継続的な見直し、業務の外部委託、災害等に備えた大学間連携等を実施する。	【23-2-1】 効率的な業務運営に向けた事務組織の改編に伴い業務を見直すとともに、新たな業務改善及び外部委託等に継続して取り組む。	Ⅲ
	【23-2-2】 災害等に備えた大学間連携として、引き続き災害用備蓄品の情報を他大学と共有する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に5名の理事、5名の副学長、2名の学長特別補佐を配置して業務運営にあたった。役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、「執行部会」（月2回以上）や「大学改革推進会議」（ほぼ月例）で開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

平成30年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■ガバナンスの強化に関する取組【年度計画 20-1-1】

○本学における教育研究、教員人事その他本学の基本的な構想、方針等について協議する場として、平成30年4月に「鳥取大学構想会議」を設置し、会議を計3回（5月、9月、2月）開催した。本学の基本的な構想、方針等の検討に資するため、国の各種会議で示された大学改革等に関連する情報（官民投資の促進、国立大学に関する国の動向、新たな評価・資源配分の仕組み等）を提供し、学長、理事、副学長等が意見交換を行った。

○教員の人事を一元的に管理し、各部局への配置を柔軟に行うことにより高度で持続可能な教育研究を推進するため、平成30年4月に教育組織と教員組織を分離し、教員組織として新たに「学術研究院」（院長：学長）を設置した。教員の定員管理を全学的視点で行うことにより、部局間のポストの融通性を高め、研究戦略や教育戦略を全学的な視点で検討するとともに、これらの戦略に配慮した教員人事を行い、学長のガバナンス強化に対応した全学的な意思形成システムの構築に取り組んだ。

所属部門を異動することなく期限付きで別部局の専任として派遣される「専任派遣制」を設置し、平成30年度は工学系部門から教育支援部門へ実施した（准教授1名）。

○大学運営に関する計画策定、政策形成及び意思決定に係る企画立案等を行う「学長室」に、新たに専任教員を採用（平成30年4月）し、当該教員を学長室副室長及び学長室IRセクションのリーダーとして配置することにより学長室の機能を強化した。また、IR担当の専門職員（係長級）を配置するとともに、平成30年10月から事務局各部の事務職員9名を学長室IRセクションのスタッフ（兼任）に加えることにより、全学的なIR体制を整備した。

○学長の任期満了に伴う次期学長候補者選考を実施するため、学長選考会議を計4回開催した。主な過程として、鳥取大学長候補者選考基準の策定、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦依頼、選考候補者の決定及び所信表明演説会、役員・教職員の投票資格者による意向調査の実施等を経て、

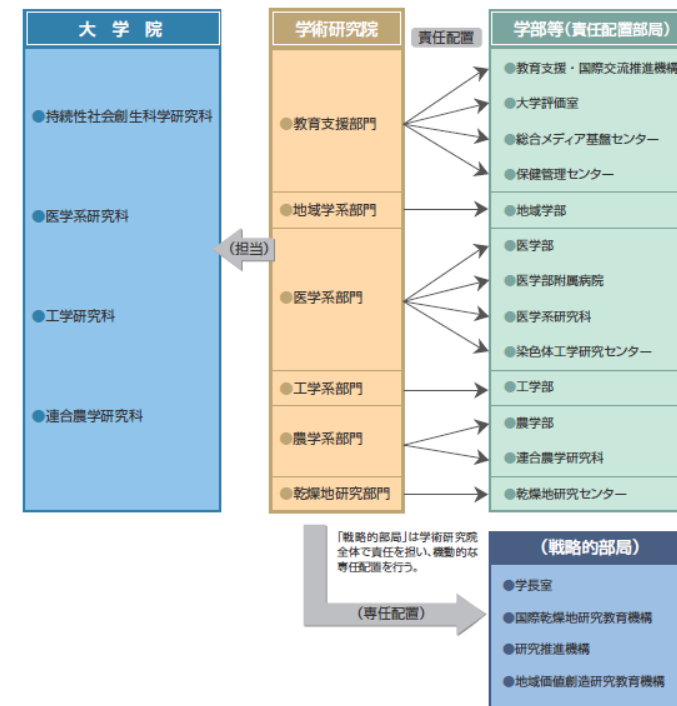


図1：教員組織「学術研究院」と教育組織「学部・大学院」の関係

学長選考会議で審議した結果、学長候補者を選考した。なお、学長選考に係る公示情報については、本学公式Webサイトに掲載し、学内外に公表した。

○学長選考会議において、学長の職務の評価を実施した。学長選考会議は、評価方法及び評価日程等について定めた「鳥取大学長職務評価実施要項」を策定の上、書類審査及び面談により職務の執行状況を確認し、評価結果を審議・決定した。なお、本評価結果についても、本学公式WEBサイトに掲載し、学内外に公表した。

■連合農学研究科の改組【年度計画 22-2-1】

○平成30年4月入学者より4専攻から3専攻の8連合講座体制に再編し、入学定員を17名から19名に増員した。平成30年度入試の結果、生産環境科学専攻に11名（定員8名）、生命資源科学専攻に7名（定員7名）、国際乾燥地科学専攻に7名（定員4名）の計25名が入学した。

○新専攻での入試、運営体制の構築、新教育課程表に基づく講義の開講、学位審査、教員資格審査等を問題なく実施した。

■事務組織改編及び新たな業務改善【年度計画 23-2-1】

○事務の効率化を図るため、平成 29 年度の「鳥取大学事務組織改編ワーキンググループ」（座長：事務局長）の検討結果を踏まえ、平成 30 年 4 月に①学術情報部を廃止し、情報企画推進課を総務企画部に、図書館情報課を研究推進部に所属替え、②総務課と企画課を統合して総務企画課を設置、③総務企画部総務企画課に専門職員（IR 担当）を設置、④工学部教務係と大学院系の統合を実施するとともに、各部署の業務についても見直しを行った。

引き続き、教育組織と教員組織の分離への対応とさらなる事務の効率化について同ワーキングで検討した結果、平成 30 年 8 月に、⑤生活支援課と就職支援課を統合して学生生活課を設置、⑥鳥取地区で事務を所掌していた米子地区所在の組織に係る事務体制を見直し、医学部事務部を米子地区事務部に名称変更を行った。

○国際戦略専門委員会において、平成 29 年度に業務の省力化や簡素化、海外渡航データの一元化を検討した結果を踏まえ、平成 30 年度から「海外渡航届のオンライン化」としてシステム運用を開始した。

従来海外渡航届に記載していた項目だけでなく、海外安全教育受講状況、在外公館等への届出等も追加するとともに、外国人留学生に対して日英併記とした。本システムの導入により、海外で事件・事故が発生した場合に、各部署及び国際交流課において当該国・地域に学生が渡航しているのかが瞬時にわかり、万が一の際の危機管理（例：9月インドネシア地震での対応等）に備えることができた。また、本事業での活動及び担当部署業務の大幅な効率化が認められ、平成 30 年度鳥取大学学長賞を受賞した（1月）。

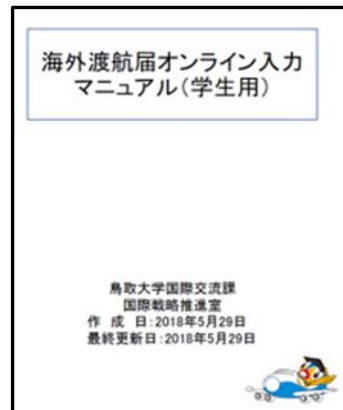
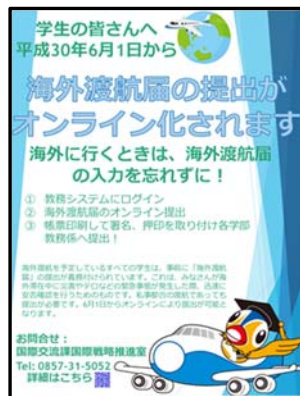


図 2：海外渡航届オンライン化ポスターと入力マニュアル

★平成 30 年度の女性管理職の割合は 16.7%となり、中期計画【20-4】に掲げる数値目標 10%以上を維持している。

2. 共通の観点に係る取組状況

1. ガバナンス改革

- ・戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果
- ・内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

■学長の強いリーダーシップのもと、第 3 期中期目標期間において掲げたビジョン「地域に根ざし、国際的に飛躍する大学」の実現に向けた「3つの戦略」や、第 3 期中期目標・中期計画の着実な実行、大学全体の機能強化及び組織改革を目的として戦略的に取り組む施策等に対する予算として特別経費（学長裁量経費、機能強化経費）を措置し、以下の重点的な予算配分を行った。

○学長裁量経費について、教育・研究の活性化や、新たな強み・特色となる分野の醸成、第 3 期中期目標・中期計画の着実な実行に寄与する事業、業務改善を目的とした事業に対する予算として、①学長リーダーシップ経費（大学の機能強化に資する事業に係る経費）として 364,419 千円（前年度 260,158 千円）、②広報戦略経費（大学のブランドイメージの向上および学生の獲得を図るための広報活動を戦略的に推進するための経費）として 19,800 千円（前年度 19,800 千円）、③国際戦略経費（大学教育のグローバル化や学生の海外派遣事業等を戦略的に推進するための経費）として 27,700 千円（前年度 27,700 千円）、④教育研究環境改善支援経費（戦略的に教育研究環境の質の向上を図るための経費）として 100,000 千円（前年度 100,000 千円）、計 511,919 千円（前年度 432,658 千円）を当初において確保し、教育研究活動等を支援した。

○機能強化経費について、第 3 期中期目標期間内における「3つの戦略」の目的・目標の達成及び大学全体の機能強化・組織改革の方向性に沿った事業等に対する予算として 535,072 千円（前年度 440,726 千円）を当初において確保し、教育研究活動等を支援した。

○財源の更なる有効活用を可能とするため、「平成 30 年度学長裁量経費に係る取扱要領」において、入札等で発生した予算残額は返還することを明文化し、9月の学内補正予算編成時及び2月末の学長裁量経費報告書提出期限に合わせて予算返還額の照会を行い、計 32,563 千円の返還を受け入れ、業務達成基準適用事業等へ資源の再配分を実施したほか、大型設備の更新や施設の大規模改修に必要な財源の計画的な積立を行った。

- 学長裁量経費の予算配分に伴う主な結果、成果や効果等については、以下のとおりである。
- ①学長リーダーシップ経費を活用して、124件の取組を実施した。例えば、「多機能な情報デジタル機器を活用した教授法改善」では、共通教育棟の主要な講義室の機器整備を重点的に行うとともに、他の講義室の老朽化したスクリーン等を更新した。具体的には、A20講義室の2スクリーン化及びインタラクティブホワイトボード（電子黒板）を設置したことにより、平成31年4月からのアクティブラーニング授業の実施や各種イベントでの活用が期待されるとともに、講義室において老朽化したスクリーンが突然落下するという事故を未然に防ぐことができる。
- ②広報戦略経費を活用して、2019年度に創立70周年を迎えることから「創立70周年記念フォトコンテスト」を実施し、入賞作品による創立70周年記念カレンダーの制作、インスタグラムと連動した広報を行うなど、幅広く活動を行った。また、本学のステークホルダー（保護者・高校教員・予備校教員、本学教職員・学生、公式Webサイト閲覧者等）を対象に「広報に関するアンケート」（平成30年11月～平成31年2月）を実施し、大学情報の発信度を把握するとともに、ステークホルダーに対する発信力強化・改善につながった。
- ③国際戦略経費を活用して、各学部において、海外協定校等での専門教育プログラムの実施、海外協定校から教員を招聘した特別講義の実施等に取り組んだ結果、専門教育の充実やグローバル人材の育成につながった。
- ④教育研究環境改善支援経費を活用して、キャンパスマスタープランにおける老朽インフラの整備として、工学部ものづくり実践センター演習工場の経年劣化の著しい屋根の改修や空調設備の整備を実施した。その結果、工場内の室温上昇を抑制することにより熱中症の発症リスクを低減した。また、降雨による漏水を未然に防止することにより危機管理における予防的対応の強化が図られ、安心・安全な教育研究環境の整備につながった。
- 学長直下の「教員配置検討委員会」（理事5名及び副学長3名）において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。
- 執行部会において、教員配置検討委員会の役割について検討した結果、部局の存続、改編、改組、組織の構成（職階とポスト数等）に関する審議は教育研究評議会において審議・決定すること、決定したポストに配置する教員の専門性等については教員配置検討委員会で審議することとした。
- 全学の教員配置計画について、47件の配置計画について審議し、46を承認した。そのうち5件（継続配置3件、新規2件）については、大学改革に戦略的に取り組むための体制を強化するため、地域価値創造研究教育機構（平成29年10月設立）及び研究推進機構（平成30年4月設立）に学長管理定数を配置することを決定した。
- 学長管理定数について、13件の配置計画について審議し、12件（継続配置8件、新規配置4件）を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要なくなった定数については、2件を回収した。なお、学長管理定数59名分のうち、平成30年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、46名（平成29年度45名）となった。
- 年俸制教員について、平成30年度は年俸制教員導入促進費（加算分）の減額に伴い、大学の自己負担分増額を考慮した取組（在職者からの移行や新規採用の抑制）や定年退職者等の減少により、計102名（前年度110名）となった。また、文部科学省主催の人事給与マネジメント改革のガイドライン説明会に参加し、新しい年俸制教員制度の導入に向けて検討を開始した。
- 平成27年度に国立大学改革強化推進補助金「国立大学若手人材支援事業」を活用して採用した年俸制教員16名のうち、残り6名を承継職員に切り替えた。
- 経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価について審議を行っている。平成30年度は計8回開催しており、議事要旨については、本学公式Webサイトで公表している。
- 学外者からの意見を迅速に法人運営に生かす方法を検討した結果、令和元年度の経営協議会において、本学から具体的なテーマを提示して学外委員からの意見を聴取することで、法人運営に反映させることとした。
- 監査機能として、監事2名（常勤1名及び非常勤1名）及び監査室3名を配置している。各取組については、以下のとおりである。
- 監事2名は、主にガバナンス及び内部統制システムの整備状況に主眼を置いて監査計画を作成し、監査を実施した。また、監事は、役員会、教育研究評議会をはじめとする学内の主要な会議に出席し、ガバナンスや内部統制の整備状況についてモニタリングを実施した。
- 監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、現在引き続き努力している事項等とあわせて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。
- 監査室では、「内部監査規則」に基づき監査計画を作成し、業務監査及び財務監査を実施した。
- 業務監査については、「情報セキュリティに関する監査」及び「個人情報の管理状況に関する監査」を実施するとともに、「法人文書の管理状況等に関する監査」及び「特定個人情報の管理状況に関する監査」を実施した。

財務監査については、「鳥取大学における公的研究費等内部監査基準」に基づき「競争的資金等に関する監査」及び「公的研究費等に関する監査」を実施するとともに、財務諸表等を基に「期末会計監査」を実施した。

○内部監査の指摘事項に対するフォローアップを随時実施し、改善済の事項を確認するとともに、改善中の事項については現状及び改善計画等の進捗状況を確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
--

中 期 目 標	【24】外部資金の獲得等により、第2期中期目標期間に比べて自己収入を増やす。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 競争的資金、共同研究、受託研究等の獲得に向け、全学的な支援体制として産学・地域連携推進機構等の申請支援機能を強化し、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加させる。	【24-1-1】 中・長期的な戦略の下、組織的に研究活動を支援していくため、研究推進機構を立ち上げるとともに、戦略的な外部資金獲得への支援を試行する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【25】全学的な人件費及び管理経費の抑制を計画的に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25-1】 大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組むとともに、財務データの分析結果を活用した客観的な情報に基づいた管理経費の抑制及び資源の有効配分に取り組む。</p>	<p>【25-1-1】 平成28年度に策定した第3期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、計画的な人件費の削減に継続して取り組む。</p>	III
	<p>【25-1-2】 平成29年度に策定した「第3期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」に基づき、管理経費の削減に取り組む。 また、財務データの分析を行い、管理経費の抑制及び資源の有効配分に取り組む。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 【26】保有資産を適切に管理するとともに、資産の効率的・効果的な運用を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【26-1】 資産(土地・建物・設備)について、実態調査による現状把握及び適正な見直しを行うとともに、遊休資産等については、用途変更等により有効活用に取り組む。</p>	<p>【26-1-1】 鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物・設備についての現状を調査する。 また、平成29年度の調査において遊休資産等に該当する資産がある場合、適正な見直し検討等を行い有効活用に取り組む。</p>	Ⅲ
<p>【26-2】 資産(資金)について、財務状況を踏まえ、安全性や収益性を考慮した運用を行う。</p>	<p>【26-2-1】 資金運用方針に基づき、安全性及び収益性を考慮した資金運用を継続して行う。 また、収益性を向上させるため、資金運用方法について情報収集を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。</p>	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

平成30年度予算は、運営費交付金が前年度に対し0.1%減の112.4億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。なお、決算時における運営費交付金は111.1億円であった。

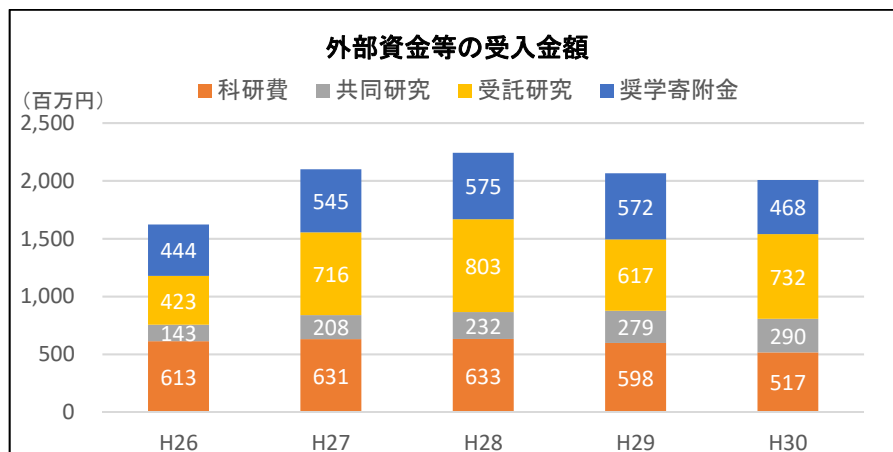
平成30年度決算は、収入については、病院収入が前年度実績を7.4%上回って順調な増額を示し、前年度比2.0%増の420.7億円となった。支出については、前年度比0.07%減の406.1億円となった。財務諸表に基づく当期総利益は17.2億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、研究推進機構、各学部・研究科等を中心に積極的な活動を展開した。その結果、平成30年度受入件数及び受入金額は、下表のとおり。

主な外部資金等の受入件数及び受入金額の推移（過去5年間）

受入件数	H26	H27	H28	H29	H30
科学研究費助成事業	296	328	335	325	315
共同研究	171	219	251	284	301
受託研究	243	290	294	312	275
奨学寄附金	627	909	702	693	1,029
計	1,337	1,746	1,582	1,614	1,920

(出典：各年度鳥取大学概要)



受入件数については、科学研究費助成事業が前年度比3.1%減、共同研究が同6.0%増、受託研究が同11.9%減、奨学寄附金が同48.5%増となった。また、受入額については、科学研究費助成事業が前年度比13.5%減、共同研究が同3.9%増、受託研究が同18.6%増、奨学寄附金が同18.2%減、全体としては前年度比2.9%減の20億円であった。

■外部資金獲得に向けた支援及び獲得状況【年度計画24-1-1】

○科研費の採択件数及び採択金額を増加させるため、ブラッシュアップを支援した教員への研究費配分や、前年度まで科研費を継続していた教員が上位又は同位の研究種目に申請し、不採択となったが評価がAであった場合に研究費を配分するなど、学長裁量経費において「科研費獲得支援経費」を措置した。その結果、ブラッシュアップを受けた研究者の科研費採択率は、基盤研究(C)では21.5%から27.7%に、若手研究では17.8%から57.6%にそれぞれ上昇した。

○平成30年度の子な外部資金の獲得としては、以下が挙げられる。

- ・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(SATREPS)：「スーダンおよびサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発」(平成31～35年度、5年間総額4.6億円)(乾燥地研究センター)
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)「戦略創造研究推進事業」(CREST)研究領域「ゲノムスケールのDNA設計・合成による細胞制御技術の創出」：「ヒト/マウス人工染色体を用いたゲノムライティングと応用」(平成30～36年度、5.5年間総額2.4億円)(染色体工学研究センター)
- ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)創薬基盤推進研究事業：「膜タンパク質の細胞外ドメインを結合標的とする機能性ヒト抗体の高効率作製と構造デザイン」(平成30～35年度、5年間総額1,500万円)(染色体工学研究センター)

■財政基盤の強化に関する取組（寄附金獲得・資金運用）に関する取組【年度計画 24-1-1】 【26-2-1】

平成 28 年 8 月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、以下の取組を行った。

○「鳥取大学の基金」に関して、本学の基本理念に基づく目標の達成のために助成し、もって本学の振興に資することを目的とした「みらい基金」及び経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした「修学支援事業基金」があり、以下の広報活動を行った。

- 新入生及びその保護者に対しては『入学のしおり』、在学生の保護者及び職員 OB に対しては広報誌『風紋』、卒業生に対しては卒業時の配布物にチラシを同封した。また、各学部の同窓会報にも同封した。
- 名誉教授懇談会において、パンフレット・チラシを用いて説明した。
- 鳥取大学振興協力会交流会等では地元産業界の方々に対して、「鳥取県ファンが集い in 関西」では関西在住の鳥取県出身者等に対して、パンフレット・チラシを配布した。

○みらい基金については、鳥取大学みらい基金運営委員会において平成 30 年度事業計画を審議した結果、国際交流支援事業や尚徳会奨学金等で総額 15,150 千円の事業を決定した。また、学生支援事業（公募事業）として体操競技部（あん馬補修等 1,017 千円）及び米子地区体育系サークル（トレッドミル等 913 千円）を採択し、学生サークル強化の支援を行った。

○修学支援事業基金については、教育支援・国際交流推進機構運営委員会において平成 30 年度事業計画を審議した結果、総額 150 万円を給付型奨学金に充てることを決定した。家計の困窮度が特に高い学生 50 名に対して、学資を支援するため 1 人につき 3 万円を支給した。

○多様な寄附方法の導入等寄附環境の整備として、平成 30 年 5 月から「鳥取大学古本募金」を開始した。

○寄附金獲得に向けて戦略的に取り組んだ結果、「鳥取大学の基金」の受入状況は以下のとおりとなった（平成 31 年 3 月末現在）。

- 鳥取大学みらい基金：309 件、4,636 千円（前年度 168 件、4,415 千円）
- 鳥取大学修学支援事業基金：98 件、4,868 千円（前年度 90 件、3,387 千円）
- 鳥取大学古本募金：48 件、218 千円

○余裕金による資金運用は、安全性及び収益を確保するため、資金運用の方針及び四半期毎に作成する「資金運用計画」に基づき運用を行なっている。平成 30 年度は、新規の社債による中・長期運用を含め、新規運用件数は通常資金 12 件、年度内受取利息は通常資金 3,973 千円、みらい基金 619 千円であった。

○中国地区国立大学法人共同運用が平成 30 年度から縮小されたため、その相当額を独自の短期運用に切り替えるとともに、金利の提案について取引銀行のみでなく、新たに 2 つの金融機関にも依頼した。その結果、新規の銀行から高い金利の提案があり、従前と比較すると約 65 万円の増収に繋がった（4 月）。

○平成 30 年度の中・長期運用について、提案を依頼する金融機関を平成 29 年度の 5 機関から 8 機関に増やした。その結果、新規の証券会社から高い利回りの提案があり、従前の 5 機関での運用と比較すると年間約 22 万円（5 年運用期間約 110 万円）の増収に繋がった（12 月）。

■経費削減に向けた取組【年度計画 25-1-2】

○「大学経費削減推進会議」、「病院経費削減推進会議」及び「全学経費削減推進会議」を開催し、平成 29 年度に策定した下記「第 3 期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」の平成 29 年度及び平成 30 年度の取組実績について、財務会計システムや旅費システム等の様々な財務データを活用・分析し、報告・検証を行った。

○大学経費削減の主な取組

・重点事項「複写機カラープリント枚数及び再生紙購入数量の削減」の削減目標（カラープリント枚数及び再生紙購入数量について、第 3 期中期目標期間中に平成 27 年度比 6 % の削減を目指すこととし、平成 29 年度の削減目標値を 2 % とする）では、カラープリント枚数については平成 27 年度比 2.2 % 増（H27：554 万枚に対し H29：566 万枚）と削減目標は未達成だったものの、再生紙購入数量については平成 27 年度比 2.3 % 減（H27：10,408 箱に対し H29：10,165 箱）と削減目標を達成した。

・取組事項「廃棄物処理費の削減」では、平成 29 年度は対前年度比で約 40 万円減（排出量約 115t 減）。また、図書館蔵書のリユースでは、リユース展後に残った蔵書の一部を「鳥取大学古本募金」において 9,974 円を換金した。

・取組事項「業務委託費の削減」では、電気の供給契約において電力自由化により鳥取地区・米子地区ともに一般競争を実施し、鳥取地区 6 者・米子地区 4 者が応札した。その結果、従来の契約先であった中国電力以外の業者が落札し、鳥取地区は平成 30 年度から 3 年間、米子地区は平成 30 年度から 5 年間の複数年契約をそれぞれ締結した。平成 30 年度は、対前年度比で 68 百万円（鳥取地区 37 百万円、米子地区 31 万円）を削減することができた。

表 1：第 3 期中期目標期間における経費削減に向けた取組

取組	重点事項	取組事項
大学経費削減	「複写機カラープリント枚数及び再生紙の購入数量の削減」とし、削減目標値を平成 27 年度比で第 3 期中期目標期間中 6 % 減とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費の削減 ・ 廃棄物処理費の削減 ・ 業務委託費の削減 ・ 複写費及び用紙費の削減 ・ 通信費の削減 ・ 事務用品費の削減 ・ 印刷製本費の削減 ・ 調達費の削減 ・ 燃料費の削減
病院経費削減	「後発医薬品の利用促進を図る」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品及び診療材料 ・ ESCO 事業の実施 ・ 附属病院内における省エネルギー活動
時間外勤務縮減等	(なし)	・ 時間外勤務の縮減等
省エネルギー	「エコアクションパトロールを実施する」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調機に係る経費の削減 ・ 証明に係る経費の削減 ・ 水道に係る経費の削減 ・ その他電気製品に係る経費の削減 ・ 省エネルギーの啓発活動を更に推進 ・ 施設整備時における効率型設備への更新を計画的に実施

○病院経費削減の主な取組

・ 重点事項「後発医薬品の利用促進」では、平成 29 年度は 52 品目を後発医薬品に切り替え、対前年度比で 36,298 千円を削減した。また、診療材料のうち看護関連消耗品（アルコール綿、ニトリル手袋等）について、国立大学附属病院長会議による共同調達により平成 29 年度は対前年度比で 6,673 千円を削減した。

○時間外勤務縮減等の取組

事務職員の超過勤務実績（1 人当たり月平均）について、平成 29 年度は対前年度比で 0.6 時間減。

○省エネルギーの主な取組

・ 重点事項「エコアクションパトロールを実施する」では、年 2 回（夏季、冬季）実施し、省エネルギーを推進。

光熱費について、平成 29 年度は対前年度比で約 76 百万円増となったが、平成 30 年度は電気の供給契約において電力自由化により一般競争を実施した結果、対前年度比で 68 百万円を削減することができ、光熱費全体では対前年度比で 59 百万円を削減することができた。

2. 共通の観点に係る取組状況

2. 財務内容の改善

- ・ 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況
- ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

■ 各国立大学法人の財務諸表等に基づき、本学財務データの経年分析及び他の同規模国立大学法人との比較分析等を行い、「財務レポート」を作成した。同レポートについては、第8回経営協議会(平成31年3月25日)において報告し、本学の財務状況や附属病院の収益性等について説明するなど、本学経営指標のひとつとして活用するとともに、本学 Web サイトに掲載して学内外に周知した。

「財務レポート」の主な分析結果については、以下のとおりである。

- 学生当たり教育経費は 265 千円(対前年度比 3 千円増)で、国立大学法人のうち旧帝大を除く病院のある総合大学の平均値(242 千円)を上回った。
- 教員当たりの研究経費は 1,923 千円(対前年度比 55 千円増)で、国立大学法人のうち旧帝大を除く病院のある総合大学の平均値(2,041 千円)を下回った。
- 附属病院の診療経費については、高額医薬品の使用増、手術件数の増等により、業務費用 24,383 百万円(対前年度比 826 百万円増)、業務収益 24,688 百万円(対前年度比 349 百万円増)ともに前年度に比べ増加した。



図1：財務レポート

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 【27】大学の教育研究等活動に対する説明責任及び大学運営の改善に資するため、効果的な大学評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27-1】 大学や部局における教育研究活動や運営について、組織として自己点検・評価を継続的に実施し、評価結果を組織運営に反映する。</p>	<p>【27-1-1】 次回の大学機関別認証評価に関する情報収集を行うとともに、本認証評価と法人評価の効率的な実施方法等について検討する。</p>	III
	<p>【27-1-2】 他大学の法人評価結果等を調査し、特筆すべき点や注目すべき点を参考に、本学における取組を再点検する。 また、本学の特色ある活動は継続実施するとともに課題等があれば改善に取り組む等、評価結果の活用に取り組む。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
--

中 期 目 標	【28】社会に開かれた大学として説明責任を果たすため、大学の諸活動に関する情報を積極的に発信する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【28-1】 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、受験生、企業及び地域・一般の方に対し公式ウェブサイト等により情報の探しやすさ、見せ方を向上させる。	【28-1-1】 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報の探しやすさ・見せ方の向上のため、大学の広報に関するアンケートを実施する。 また、アンケートにより広報効果の測定を行い、必要に応じて改善を検討する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成30年度には、①については、平成29事業年度に係る業務実績について評価を受審した。②及び③については、本学に関連する大学評価の全体スケジュールを基に、自己点検・評価の実施時期及び評価項目の決定、教育プログラム（学科、専攻等）単位の自己評価シートの作成及び自己点検・評価の実施に取り組んだ。④については、平成15年度から毎年度実施しており、評価結果を報告書に取りまとめて学内限定Webサイトで公表している。

また、常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、学長裁量経費として「広報戦略経費」（19,800千円、前年度19,800千円）を確保して活動を推進した。

平成30年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■卒業生(修了生)及び就職先企業に対するアンケートの分析【年度計画 27-1-2】

卒業生・修了生から見た本学の教育効果とその役立ち度、就職先企業から見た本学学生の学修成果を把握することを目的として、平成19年度、平成24年度に続いて平成29年度に3回目のアンケート調査を実施した。

調査対象は、平成25年3月から平成29年3月に卒業・修了した学生及び就職先企業である。調査項目は、過去の調査データとの比較を行うため、原則として前回調査を踏襲したが、今回は「グローバル教育」と「キャリア教育」に関する調査項目を学部卒業生に追加した。平成29年度末に、卒業生、修了生及び企業に対してアンケートを送付し、それぞれの回収率は10.6%、13.8%及び24.6%であった。

教育力アンケートWGにおいて、結果集計及び分析を行った結果、主な内容は以下のとおりであった（文中のパーセントは肯定的回答率を示す）。

○卒業生全体の「教育内容に関する総合的な満足度」は85.9%であった。項目別に見れば、教育・研究の充実度では「専門教育の充実」（84.3%）、交流活動やサポート体制では「クラブ・サークル活動が盛ん」（76.0%）、習得した能力・技術・知識等及び社会に出て役立つ能力・技術・知識等ではいずれも「感性や人間性の豊かさ」（79.6%及び86.5%）が最も高かった。これらの結果は、平成24年度調査結果よりも若干増加傾向であった。

○キャリア教育については、「在学中または卒業後において科目からの学びが

役立つ」が全体の3割前後であった。グローバル教育については、「海外研修や留学プログラムの満足度」の全ての項目で6割以上を占めた。

○修了生全体の「教育内容・研究指導内容に関する総合的な満足度」は86.1%であった。項目別に見れば、教育・研究の充実度では「研究指導の充実」（88.2%）、習得した能力・技術・知識等及び社会に出て役立つ能力・技術・知識等ではいずれも「論理的思考力」（89.3%及び92.7%）が最も高かった。

○就職先企業・団体に対する調査結果では、学生に求める能力・態度等として「積極性・チャレンジ精神」と「礼儀マナー・協調性・責任感」が突出していたが、これは平成24年度調査結果と同じ傾向であった。また、本学の卒業生・修了生に対する印象について、「本学学生に特徴あり」と回答した企業・団体が挙げたキーワードとしては「真面目」（48件）や「実直」「誠実」（12件）が多かった。

本アンケート結果は、報告書として取りまとめ、本学Webサイトにおいて学内外に向けて公表するとともに、国立大学法人評価や大学機関別認証評価の根拠資料、各学部・研究科における教育改善の取組等に活用する予定である。

■日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の受審【27-1-2】

医学部医学科では、日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を7月に受審した。

評価報告書（案）では、学修成果基板型教育のための「コンピテンシ・コンピテンシー」とマトリックス表が策定されている点、障がい者とのコミュニケーションを重視して特色ある手話教育に力を入れるなどコミュニケーション教育を実践している点が評価された。一方、技能・態度の評価が十分でない、評価結果に基づいた時機を得た具体的・建設的なフィードバックが十分でない、臨床実習で学生が経験した症例が把握されておらずcommon diseases、プライマリ・ケア及び地域包括ケアを経験する機会も少ない、教員の業績評価が十分に行われていない、などの課題が指摘された。これら改善を要する事項については、各領域においてそれぞれ検討の上関係委員会に諮り、年度毎の改善報告を提出する予定である。

また、評価報告書（案）の送付を受けて、医学部FD講演会「医学教育分野別評価を受審して～今後の課題と展望～」（9月、参加者98名）を開催し、医学部内で本課題を共有した。

上記の結果、医学教育分野別評価の評価基準に適合していることが認定された（認定期間：2019年6月1日～2026年5月31日）。



図1：医学教育分野別評価の認定書

■共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）に係る中間評価の受審【27-1-2】

乾燥地研究センターは共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）として中間評価を受け、「拠点としての活動は概ね順調に行われている」として上位から2番目のA評価を受けた。観点毎の評価では、拠点の適格性、活動状況、研究コミュニティへの貢献、大学の機能強化への貢献が評価された。一方、外部資金獲得や高インパクトファクターの学術誌への論文実績の改善を求められた。

この結果を受けて、乾燥地研究センターの運営委員会、共同研究委員会、教授会及び戦略企画会議において対応を協議し、改善に向けた目標設定を定めて取り組むことを確認した。また、研究成果のWebサイト掲載への指摘に対しては早急に対応した。

■大学情報の発信度の把握【28-1-1】

本学のステークホルダーを対象とした「広報に関するアンケート」の実施に向けて、広報委員会において、アンケートの具体案について検討を重ねてブラッシュアップを行った。その結果、保護者・高校教員・予備校教員等をはじめ、本学教職員・在学生、本学公式ホームページ閲覧者等を対象に、平成30年11月～平成31年2月の期間において、以下のようなアンケートを実施した。

○大学案内や広報誌、ホームページ等の媒体については、意図が伝わっているかを個別に確認するとともに、バスのラッピング広告等については、見たことがあるかなど反応を見る項目を設定することで、アンケート自体が広報となるように「発信力」を持たせた内容に設定した。また、学内向けに対しては、大学広報の参考とするため印象に残っている広告媒体を把握するアンケート項目を設定した。

○広報誌「風紋」（約7,500部）にアンケートを同封の上、保護者及び高校・予備校等に配布を行った結果、185件の回答があった。受験生をはじめとする本学Webサイト閲覧者については、Webサイトのアンケート機能を利用して実施した結果、198件の回答があった。本学の教職員及び学生等については、学内

eラーニングシステムを利用してアンケートを実施した結果、232件の回答があった。

○アンケートの主な分析結果として、広報誌「風紋」については「分かりやすい」の回答が6割以上を占めるなど、誰もが親しみやすい広報誌のコンセプトが反映されていることが評価された。一方、公式Webサイトに掲載されている研究関連の情報の難易度について課題があることが分かった。

この対応を総務企画課内で検討した結果、研究成果については専門用語を減らす、図面を多くするなど工夫を行い、掲載内容のブラッシュアップに取り組むこととした。報道機関に向けては、記者説明会の開催が必要と判断し、令和元年度の広報委員会において実施方法等について検討することとした。なお、詳細な分析については令和元年度以降に実施し、必要に応じて改善に取り組む予定である。

■今後力を入れてほしい情報発信方法(複数回答)



図2：アンケート結果の概要

■学生の視点や発想を取り込んだ情報の発信【28-1-1】

広報委員会では、学生の視点や発想を取り込んだ情報の発信を行い、より効果的な広報を展開するため、「学生広報スタッフ」を起用しており、平成30年度は6名の新メンバーが加わり総勢8名で、広報企画の立案、オープンキャンパス等の取材の打ち合わせ、広告物の作成、情報紙の校正作業等を行っている。

平成30年度の主な活動として、情報紙「トリセツ—鳥大説明書—」の編集・発行（3回・各号約10,000部）、創立70周年記念フォトコンテストの企画、インスタグラムとも連動した広報を行った。

創立70周年記念フォトコンテストでは、第1期（平成30年1月～4月）、第2期（5～8月）、第3期（9～12月）の3回に分けて募集を行い、第1期111枚、第2期59枚、第3期122枚の応募があった。これら応募作品について、副学長（周年事業担当）、広報委員長、学生広報スタッフらで構成した審査委員会による「一次審査」、キャンパス内の投票用パネルやWeb投票フォームを通じて一般投票による「二次審査」を行った結果、それぞれ第1期279票、第2

期196票、第3期255票の投票があり、最終的に12名の入賞者を決定した。

入賞作品については、創立70周年記念オリジナル卓上カレンダーに掲載して大学の魅力を効果的に伝えるとともに、新入生や各種イベントにて配布する予定である。



図3：創立70周年記念カレンダー（フォトコンテスト入賞作品）



図4：学生情報紙「トリせつ」と学生広報用「Instagram」

■鳥取大学研究成果リポジトリによる情報公開【28-1-1】

本学の研究成果をインターネットで無償公開する「鳥取大学研究成果リポジトリ」をリニューアル公開した（7月）。主に、ダウンロード数の著者メール配信、ジャーナルページの作成、コンテンツのカバーページ付与、鳥取大学研

究者総覧や科学研究費助成事業データベースへのリンク等の新機能を追加することで、システムのユーザビリティを向上させた。

各学部で開催した「科研費説明会」等でリポジトリに関する説明を行うとともに、オープンアクセスウィーク（10月22日～28日）において、図書館内でオープンアクセス及びリポジトリの認知度を高めるための展示を行った。

これら活動により認知度が向上し、登録件数の増加につながった。また、本学紀要類の掲載論文のうち、リポジトリに本文が登録されていないものの書誌情報のみを登録し、本学の研究成果情報の流通に資した。その結果、平成30年度の登録数は716件（うち242件が本文あり）となった（平成29年度：172件）。



図5：鳥取大学研究成果リポジトリ Web サイト

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 【29】教育研究活動の質の向上や老朽化対策の推進に資するため、中期プランに基づき、学長のリーダーシップの下、施設及び環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【29-1】 グローバル化やイノベーション創出に呼応したスペース確保と高度な教育研究環境への機能改善に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、新たに策定するキャンパスマスタープランに基づき、老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等を実施するとともに、施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用を行う。	【29-1-1】 平成28年度に策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」、「インフラ設備の整備計画書」に基づき附属幼稚園外壁改修及び空調設備(工学部電気電子工学科棟及び大学院棟)の整備を実施する。	III
	【29-1-2】 平成27年度に作成した年次計画に基づき、施設(共通教育棟、大学会館、総合メディア基盤センター)の有効活用調査の実施及びスペースマネジメントの改善を行う。	III
【29-2】 学生、留学生、障害のある学生や教職員等が快適に過ごせるキャンパス構築に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション(新たな施設機能の創出を図る創造的な改修)、屋外環境の整備等を計画的に実施する。	【29-2-1】 「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」、「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、農学部動物医療センターのバリアフリー改修を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標
【30】安全・安心なキャンパス環境の維持・向上のため、危機管理を徹底する。
【31】事故等の未然防止及び再発防止のため、安全管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【30-1】 学生、教職員等の安全確保を図るため、危機管理体制の強化や施設整備の推進等により、危機管理における予防的対応に取り組む。	【30-1-1】 本学において想定されるリスクの洗い出し及び評価を行い、これまでの対応状況をまとめることで、危機管理における予防的対応に活かす。 また、学生、教職員等の安全確保を図るため、保健管理センターのインフラの長寿命化、健全化を行う。	III
【31-1】 組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を30名以上配置することにより、職場巡視等の安全管理体制を強化する。 また、安全管理に関する活動を推進するため、学生・教職員に対し、事故等の未然防止等に繋がる意識啓発活動に取り組むとともに、教職員の参加状況の把握や実施状況のチェック体制等を充実させるなど、社会情勢に応じた安全衛生教育を行う。	【31-1-1】 組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を引き続き120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を引き続き30名以上配置する。	III
	【31-1-2】 学生・教職員に対し、事故等の未然防止等につながる意識啓発活動に取り組むとともに、新採用教職員に対して実施している労働安全衛生に関する研修の効果を検証する。 また、職場巡視において指摘のあった事項をまとめた教職員向けの事例集を更新する。	III
	【31-1-3】 職場巡視を行う衛生管理者に対する研修を継続して実施する。 また、研修の参加状況を把握するとともに、参加者に対してアンケートを行い、研修内容の充実及び巡視の課題や改善等について、引き続き検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 【32】関係法令等の遵守を徹底し、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止、情報セキュリティ対策の強化等に取り組み、適正な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32-1】 大学職員としての行動や大学の活動全般において、学内規則を含めた法令遵守を徹底する。 特に、研究活動における不正行為、公的研究費の不正使用等の事前防止及び再発防止のため、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等により教職員への啓発活動を充実し、不正防止活動に取り組む。</p>	<p>【32-1-1】 研究活動の不正行為防止のための説明会を行うとともに、研究に携わる者を対象とした研究倫理教育の強化に向けた取組を行う。</p>	III
	<p>【32-1-2】 研究費等の不正使用を防止するため、公的研究費等不正使用防止計画推進室では、教職員への啓発活動に継続して取り組むとともに、本学が作成した教材を用いたe-Learningによる研修を新たに実施する。</p>	III
	<p>【32-1-3】 遺伝子組換え実験、動物実験及び放射線を用いた実験を行う研究の法令遵守を徹底するため、eLearningシステムを用いた教育訓練を継続して実施するとともに、その効果を検証する。</p>	III
	<p>【32-1-4】 法令遵守を徹底するため、責任ある職務遂行やハラスメント防止、個人情報漏洩の防止等に取り組む。</p>	III

<p>【32-2】 情報漏洩等による社会的信用の失墜を未然に防ぐため、e-Learning等を有効活用した情報セキュリティ教育の充実、情報漏洩を防止する情報システムの導入等により情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【32-2-1】 情報セキュリティ研修会を引き続き実施するとともに、e-Learningを活用した鳥大ID(統一認証アカウント)及び学内ネットワーク利用の資格審査の実施について検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【32-2-2】 平成29年度に導入した情報漏洩対策システムの有効性を検証し、必要に応じて更なるシステムの導入について検討する。 また、更なる自己点検と情報セキュリティ監査を通じて情報セキュリティ対策の強化を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【32-2-3】 情報セキュリティ対策を強化するため、インシデント発生時の技術的対応の改善策の成果について検証を行う。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」や「鳥取大学における公的研究費等に関する行動規範」、個人情報保護関係規則、「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。

平成18年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。また、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」「インフラ設備の整備計画書」「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、全学的観点から老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等の実施に取り組んだ。

平成30事業年度におけるその他業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

■施設マネジメントに関する取組【年度計画20-2-2、29-1-1～2、29-2-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

○施設・環境委員会では、平成27年度に作成した施設の有効活用調査の年次計画に基づき、共通教育棟、大学会館及び総合メディア基盤センターの有効活用調査（10月）を行った結果、稼働率の低い部屋、使用目的に相違がある部屋等が見つかり、該当部屋を使用する部局に対してスペースマネジメントの改善要請を行った（12月）。

○平成29年度の改善要請に対して、以下の改善を行ったことにより、施設の有効活用調査は、平成30年度までに全建物面積の92%を完了した。

- ・使用実態に合わせて、医学部の研究室をカンファレンス・研究室に、医学部のミキサー室を研究・記録室に名称変更した。
- ・稼働率の低いセミナー室の用途を変更して機器室に、附属病院のカンファレンスルームを会議室にした。
- ・医学部及び附属病院の廊下に残置されている設備機器等を撤去した。

○老朽施設のリノベーション、予防保全、インフラの長寿命化等の確保等の施設整備として、以下の整備を実施した。

(1) 老朽施設のリノベーション

(浜坂) 総合研究棟(アリドトロン管理実験室)改修工事(10月)

(2) 予防保全(建物外壁調査・修繕)

(鳥取) 附属幼稚園・附属小学校屋上防水等改修(10月)

(鳥取) 屋上防水改修(保健管理センター・教員養成センター・国際交流会館)(12月)

(3) インフラの長寿命化等

(鳥取) 附属幼稚園園舎外壁改修工事(8月)

(米子) 生命科学科棟受変電設備更新(11月)

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

施設・環境委員会では、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」に基づき、以下の整備を実施した。

(1) 大学改革・機能強化に適応した重点的・優先的な施設整備

(鳥取) 地域学部校舎事務室(教務係)棟改修(3月)

(鳥取) 工学部ものづくり実践センター屋根改修・空調設備取設等工事(11月)

(鳥取) 附属図書館駐輪場整備(7月)

(鳥取) 動物医療センター駐車場整備(7月)

(鳥取) 動物医療センターグレーチング設置(7月)

(鳥取) 構内外灯設備更新(12月)

(米子) 構内外灯設備更新(7月)

(2) 老朽インフラの計画的な更新

(鳥取) 工学部機械工学科棟空調設備(GHP3-3)修繕工事(7月)

(鳥取) 工学部A棟空調設備(GHP4-1)他改修工事(11月)

(鳥取) 工学部C棟3階空調設備(GHP3-1)他改修工事(12月)

(鳥取) 工学部高電圧実験室他屋外埋設給水管改修工事(3月)

(鳥取) 受変電設備更新(特高受変電棟(11月)、農場(12月)、運動場(3月)、工学部第3電気室(11月)、総合メディア基盤センター電気室(12月))

(3) ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー環境の整備

(鳥取) 動物医療センターバリアフリー対策工事(8月)

(鳥取) 動物医療センターバリアフリー対策電気設備工事(8月)

(米子) 医学部アレスコ棟(3号館)建具改修(11月)

(浜坂) 乾燥地研究センター(本館)玄関改修(10月)

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

※該当なし

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

医学部附属病院では、平成21年4月からESCO(Energy Service Company)事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。平成30年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は13.9%、CO2排出量は17.3%、光熱水費は13.1%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組【年度計画 32-2-1～3】

平成 28 年 6 月 29 日付で通知のあった「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ、「鳥取大学情報セキュリティ対策基本計画」の各項目（以下の（１）～（５））に基づき、以下の取組を行った。

- （１）情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
- （２）情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透
- （３）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
- （４）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
- （５）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

観点①：法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）	対策基本計画
現在の鳥取大学インシデント対応手順における部局 CSIRT の現状及びインシデント発生時における初動対応の遅れ等について、全学情報実施責任者、部局情報責任者及び総合メディア基盤センター等の関係者で協議を行った結果、部局横断的に全学的立場でインシデント対応を行う新たな組織（鳥取大学情報セキュリティインシデント対応チーム：TU-CSIRT）が必要との共通認識を得た。 それを受けて、総合メディア基盤センターでは、TU-CSIRT によるインシデント対応手順改正案を作成し、情報セキュリティ専門委員会と情報委員会で承認後、規定化した。これによりセキュリティインシデント発生時に、より効率的に対応できる体制が構築された。	（１）
○教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を開催し、本学における情報セキュリティインシデント発生状況や情報セキュリティを維持するための重要事項についての説明を行い、教職員の情報セキュリティに関する啓発を行った。参加者は計 586 名であり、昨年に比べて 30 名増加した。また、今年度は研修会に参加できなかった教職員のために、研修内容をビデオコンテンツ化して e-Learning で提供したところ、133 名の受講者があった。	（３）
○文部科学省が主催した最高情報セキュリティ責任者会議での内容を踏まえ、最新の情報セキュリティ脅威と大学全体の情報セキュリティ強化に必要な対策の確認を目的とした「大学執行部向け情報セキュリティ研修」を実施した（参加率 100%）。	
○将来の鳥大 ID 及び学内ネットワーク利用資格審査の実施を見据えて、資格審査の試行を行った。今回の試行では、情報セキュリティ対策ミニマムガイドラインを元にして総合メディア基盤センターで基本的な問題 5 問（5 点満点）を作成し、e-Learning システムを用いて行った（11 月～12 月）。対象者は全教職員（3,250 名）で、受験者は 439 名（受験率 14%）であった。受験者の内訳	

は、5 点満点が 427 名、4 点が 12 名であった。所要時間については、365 名が 3 分以内に終了していた。本試行により、将来の本格実施への貴重な情報を得ることができた。	（３）
○学生に対しては、全学共通科目の 1 年次必修科目「情報リテラシ」（前期 14 クラス）において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育、全学共通科目「情報倫理」（受講者 13 名）において、著作権、個人情報保護、情報セキュリティに関する教育、全学共通科目「PC セキュリティ入門」（受講者 34 名）において、必携 PC やインターネット利用時における情報セキュリティ対策に関する教育を行った。	
観点②：個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上	対策基本計画
※該当なし	
観点③：その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施	対策基本計画
○サイバー攻撃を受けた際に、被害の最小化及び拡大を防止するために、教職員を対象とした不審メール対応訓練を行った（10 月）。その結果、フィッシングサイトへアクセスした者は 287 名（対前年比 150 名減）、そのうちフィッシングサイトへ情報を送信した者が 146 名（対前年比 221 名減）と、前年度に比ベとも減少した。この結果により、前年度に実施した不審メール対応訓練の効果があつたと示唆される。	（３）
○外部公開用サーバの脆弱性を毎月自動的に検査するシステムを新たに作成し、平成 31 年 1 月から運用を始めた。このシステムにより、昨年は年 1 回（75 台）しか行えなかった学外公開サーバの脆弱性検査の頻度を高めることができた。今年度末までに 112 台のサーバ検査を行い、9 件の脆弱性対応を行った。	（４）
○総合メディア基盤センターでは、ファイアーウォールの管理・運用状況について自己点検を行い、現状を再確認した上で安定運用の方策を図った（1 月）。	
○鳥取大学高度情報化構想 2016 に基づき、学長及び全学情報総括責任者（副学長（IT 担当））の指示の下、メール監視による情報漏洩対策システムを導入した。平成 30 年度末時点で、実効形式ファイル 94,683 件、マクロが含まれるファイル 33,868 件、ウイルス 21,882 件の削除と不審メール 1,621,171 件の隔離を行い、マルウェアの感染リスクを削減することができた。 次世代ファイアーウォールによるトラフィック監視システムを導入した。平成 30 年度末時点で脆弱性への攻撃やスパイウエ	（５）

ア等の不正な通信及び怪しい URL への接続を計 280,968,623 件遮断し、マルウェアの感染リスクを削減することができた。

○総合メディア基盤センターでは、商用 SOC サービスからのインシデント通知メールを自動的に解析し、端末の隔離と当該部局への通知、並びにそれらの処理の記録までを自動化するシステムを構築した。以前は、数時間から数日要していたインシデントの初動対応を 45 秒以内に完了することができた。

(5)

■情報セキュリティ対策以外の法令遵守に関する取組【年度計画 32-1-1~3】

法令違反の未然防止に向けて、以下の取組を行った。

(1) 個人情報(特定個人情報)の漏洩防止

○個人情報の漏洩防止等について、以下の研修会等を実施した。

- ・個人情報保護研修会(12月、参加者101名)
- ・個人情報保護研修会(管理者向け)(11月、参加者35名)
- ・特定個人情報保護研修会(11月、参加者22名)
- ・鳥取地区安全運転講習会(8月、参加者179名)

○教育研修の一環として、中国四国管区行政評価局が主催する「情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会」を職員1名が受講した(5月)。

○個人情報の管理について、学内の全ての個人情報保護管理者に対して管理状況の自己点検を実施した(2月)。

(2) 公的研究費等の不正行為

○平成29年度に事務局、医学部及び附属病院の3部局を対象として試行的に実施した結果における受講者の評価等を検証したうえで、役員・教職員を対象に、本学が作成した教材を用いた e-Learning 研修を全学的に実施した(11月~12月)。

これについては、公的研究費等不正使用防止計画推進室会議(10月2日開催)において研修内容を検討し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」で求められている受講状況及び理解度の把握のため、試行実施と同様に理解度テストの受講を義務付けることに加え、より確実にコンプライアンス意識の向上を図るため、新たに正解率80%以上を受講完了の要件に加えた。

受講期間終了時の受講率は87.2%であり、3月31日時点での受講率は96.3%であった(対象者数2,920人、受講者数2,813人)。

○4学部で開催された科研費公募説明会において、「公的研究費の不正防止等」について説明を行っており、コンプライアンス意識の向上に務めた(参加研究者数計210名)。

(3) 研究活動における不正行為防止

※平成29年度評価結果において課題として指摘された事項「研究活動における不正行為」に対応

1. 研究不正防止に向けた研究倫理順守意識の向上

○平成29年度から「研究倫理セミナー」は教員の受講を必須としており、平成30年度は外部講師による全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」(11月、参加者361名)を開催し、研究者に求められる研究不正防止に向けた対応について説明を行った。当日参加できなかった教職員のために、セミナーの録画動画を視聴することで受講できる体制を整備した。

○「新任教員研修会」(参加者49名)及び「科研費公募説明会」(参加者278名)を実施し、研究活動の不正行為の防止に関する説明を行った。

○全教職員を対象に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「研究倫理教育」を一般財団法人公正研究推進協会(APRIN) eラーニングプログラム教材により実施した。なお、受講状況については、教育研究評議会に報告するとともに、未受講者に対して受講を促すよう各部局のコンプライアンス推進責任者に通知し、受講徹底に努めた。その結果、平成30年度末の受講率は、研究倫理教育は93%(前年度末99%)となった。

○平成29年度に導入した「論文チェックツール」を利用し、研究者が学術論文等の事前チェックを行い、剽窃、盗用が疑われるリスクを軽減し、出版物の信頼性や質の向上のために利用できる環境を整備した。平成30年度の利用件数は85件であった。

○「鳥取大学における研究データ等の保存に関するガイドライン」を改訂した(4月)。この改訂により、研究資料等を適正に管理・活用するため「研究データ管理の指針(研究データ等保存に関する情報整理票を含む)」を新たに設けた。また、教員を対象とした研究データ等の保存に関するアンケートを実施した(9月)。

2. 大学院生に対する研究教育指導体制の強化

○持続性社会創成科学研究科においては、授業科目「研究者倫理」の現状を分析し、内容を更に充実させるための改善策を検討した。

- ・共通科目「研究者倫理」を必修科目化した。
- ・外国人留学生への対応として、教材の英訳化を行った。

○医学系研究科においては、研究の基礎教育を研究室単位のみならず、専攻単位でも行うこと及び「風通しの良い」研究環境を整えることについての具体的な対策を各専攻で検討した。

- ・APRIN eラーニングプログラム受講の必須化。
- ・研究科が推薦する実験ノートの配布、記載方法の講義、指導教員によるチェックの実施。
- ・大学院生1名に対し副指導教員を配置し、指導・面談の実施。
- ・指導教員による指導報告書を専攻長へ提出。

3. 研究活動不正防止推進委員会の活動

○研究活動の不正行為防止のための説明会は、鳥取大学研究活動不正防止推進委員会で企画立案し、当委員会で参加状況を確認するとともに、アンケートを通じセミナーの効果の検証及び課題を確認することで次年度のセミナーの企画立案に活用するなど、機関全体での実施計画かつ内容に関するPDCAサイクルを行っている。

同委員会は、部局での研究倫理教育等の状況を収集することで課題を設定し、部局レベルで検討すべきことの提案や、部局での取組状況を全学的に紹介するという方法により研究倫理意識の醸成を行っている。また、部局での課題への対応状況や新たな問題点等を確認することで、課題の再設定や対処方法の見直しを行うなど、PDCAサイクルを構築している。

○研究活動不正防止推進委員会を2回開催し、ガイドラインを踏まえた体制整備等の状況及び課題設定と実態調査、ガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト、研究倫理セミナーの開催計画、研究データ等の保存に関するアンケート結果等について審議・検討した。

(4) 遺伝子組換え実験、動物実験及び放射線を用いた実験等を行う研究の法令遵守の徹底

○研究基盤センター遺伝子管理部門では、平成29年度より遺伝子組換え実験の従事者へのe-Learningシステムを用いた教育訓練を行っている。これは、Moodleを利用し、研究推進機構の教員が作成した教材と小テストにより実施し、延べ150回の受講（教職員58名、学生33名）があった。また、e-Learningを除いた教育訓練についても、10回（受講者297名）実施した。教育訓練の効果検証は小テストによる理解度の検証を行い、e-Learningシステムを受講した者の70%の正解者を合格者とし、複数回受講により最終的には100%の合格率であった。

○研究基盤センター機器運用・研究支援部門（鳥取地区）では、「液体窒素取扱いおよびNMR室利用における安全教育」を開催した。内容としては、液体窒素利用者に対し、液体窒素の基本的性質、事故例、取扱、運搬方法について安全教育及び平成29年度利用に対する注意を行った。また、引き続きNMR室を利用する利用者に対し、高磁場下での注意事項、事故時の対処法についての安全教育を行った（参加者132名）。

○研究基盤センターアイソトープ管理部門では、放射線業務従事者教育訓練について、鳥取地区放射線施設で座学形式（4回、48名）及びe-Learning形式（16名）、米子地区放射線施設で座学形式（5回、21名）を実施した。また、エックス線業務従事者教育訓練を実施した（鳥取キャンパス2回：68名、米子キャンパス：4回10名）。

新たに導入したe-Learningシステムについて、平成29年度の定期教育訓練では44名の受講者に対して受講率100%を達成するために8回の教育

訓練を要したのに対し、平成30年度はe-Learningを活用することにより1回の教育訓練で受講率100%を達成することができ、業務の効率化が図れた。また、昨年度に引き続き平成30年度も事故等は発生しなかったことから、教育訓練の質は担保されていたと考えられる。

また、平成29年4月14日に公布（公布後1年以内又は3年以内に施行）の放射線障害防止法改正へ対応する為の説明会に出席し（8月）、その情報をもとに全学での法令改正の対応を進めている。なお、法改正内容は、報告義務の強化、教育訓練についての改正、事業者責務の取り入れ等及びそれに伴う放射線障害予防規程の改訂等である。

○先進医療研究センター動物実験施設では、平成30年度も引き続きe-Learning（Moodle）による学習支援を実施し、受講者（e-Learning形式79名、座学形式18名）が教育訓練を受講した。また、施設利用の現場講習会を定期的実施し（19回実施、参加者計71名）、適切な研究環境を整備した。具体的には、動物実験における法律及びガイドラインを遵守し、動物愛護の原則に則った研究環境を整備した。

(5) その他法令遵守の徹底

○本学職員としての責任や義務に関する様々なルール等の概要をまとめた「国立大学法人鳥取大学職員としてのコンプライアンス等について」は、新任教員研修会及び事務系新採用職員研修で配布するとともに、学内グループウェアに掲載し教職員に周知した。

○本マニュアルの改訂（平成30年3月）に併せて、ハラスメント防止に関する内容の見直しを行ない、セクハラ、アカハラ、パワハラの区分毎にそれぞれハラスメントになり得る言動をわかりやすく例示するとともに、「いかなるハラスメントも行ってはならない」ことが職員の遵守事項である旨を明記した。

★平成30年度の第一種衛生管理者の有資格者は138名となり、中期計画【31-1】に掲げる数値目標120名以上を確保し、部局衛生管理者の配置数は33名となり、中期計画【31-1】に掲げる数値目標30名以上の配置を維持している。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額： 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	平成 30 年度に短期借入金予定はありません。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績												
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1) 庖丁人町宿舍跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町 22 番地、約 909㎡）を譲渡する。</p> <p>2) 中町宿舍跡地（鳥取県鳥取市中町 7 番地、約 717㎡）を譲渡する。</p> <p>3) 中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字 榎水高原 793-44、7,326.01㎡（建物延面積 1,520.60㎡））を譲渡する。</p> <p>4) 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、3,707.25㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物を譲渡する。（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字 榎水高原 793-44、7,326.01㎡）</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1. 一般競争入札公告を実施した。</p> <p>2. 附属病院施設・設備の整備に必要な経費（166百万円）の長期借りに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・米子市西町36番 1</td> <td>地積 28,675 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町98番 1</td> <td>地積 21,929 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町133番 2</td> <td>地積 46,547 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目72番 1</td> <td>地積 2,121 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目86番 1</td> <td>地積 5,034 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町 104 番 2</td> <td>地積 24,917 ㎡</td> </tr> </table>	・米子市西町36番 1	地積 28,675 ㎡	・米子市久米町98番 1	地積 21,929 ㎡	・米子市西町133番 2	地積 46,547 ㎡	・米子市天神町一丁目72番 1	地積 2,121 ㎡	・米子市天神町二丁目86番 1	地積 5,034 ㎡	・米子市西町 104 番 2	地積 24,917 ㎡
・米子市西町36番 1	地積 28,675 ㎡													
・米子市久米町98番 1	地積 21,929 ㎡													
・米子市西町133番 2	地積 46,547 ㎡													
・米子市天神町一丁目72番 1	地積 2,121 ㎡													
・米子市天神町二丁目86番 1	地積 5,034 ㎡													
・米子市西町 104 番 2	地積 24,917 ㎡													

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 29 年度決算剰余金 218,664,583 円について、平成 30 年 10 月 30 日付けで文部科学大臣の繰越承認を受けており、附属病院分 156,408,829 円については、「附属病院における医療機器等整備事業Ⅱ」に充当する予定（事業期間：平成 31 年度～平成 32 年度）であり、大学分については、平成 31 年度以降、教育、研究の質の向上のために必要となる事業に充当する予定である。</p>

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (搬送設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (特高受変電設備等) ・ (米子) ライフライン再生 I (空調設備) ・ 小規模改修 	総額 922	施設整備費補助金 (180) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (436) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (変電設備更新) ・ (浜坂) 総合研究棟改修 II ・ (米子) ライフライン再生 I (空調設備) 	総額 356	施設整備費補助金 (179) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (177) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (変電設備更新) ・ (浜坂) 総合研究棟改修 II ・ (米子) ライフライン再生 II (空調設備) ・ (米子他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策) ・ (蒜山他) 災害復旧事業 ・ 小規模改修 	総額 393	施設整備費補助金 (193) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (166) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

平成30年度事業により、(浜坂)総合研究棟改修Ⅱとして国際乾燥地研究教育機構総合研究棟(アリドトロン管理実験室)の改修、(米子)ライフライン再生Ⅱ(空調設備)として研究支援棟Aの空調設備改修、(蒜山他)災害復旧事業として林道災害復旧工事を実施した。

小規模修繕としては、(附幼)附属幼稚園園舎外壁改修工事、(三浦)工学部空調設備改修・更新を行った。

※入札を行った結果契約金額が確定したこと及び補正予算による追加事業により、当初予定額に対して、施設整備補助金として14百万円の増額、長期借入金として11百万円の減額となった。

また、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金として34百万円の予算措置があった。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置により学内資源の再配分を行うとともに、大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組む。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教育研究活動の活性化及び将来的な教育研究水準の向上を図るため、若手教員を積極的に採用する。</p> <p>4) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行うとともに、年俸制、混合給与などの活用により、国内外から優秀な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,134 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1) 学長のリーダーシップの下、効果的な教員配置を実施するため、教員人事制度の見直しを検討する。</p> <p>2) 平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、人件費削減を実施する。</p> <p>3) 学長のリーダーシップの下、ライフイベント中の教職員への支援や、女性教員の雇用増加及び研究活動支援につながる取組を実施する。</p>	<p>○教育研究資源の有効活用を目的とした教育組織と教員組織の分離に当たり、関連規則を整備・施行するとともに、平成 30 年度から部門会議を設置し、各部門における教員人事、研究、学部や学科を越えた教育に関すること等を審議・調整した。</p> <p>○平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織改編による役職の削減 ・教員の退職者の後任補充時期の延長 ・高年齢継続雇用者の活用 <p>○男女共同参画推進室において、以下について、企画・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、ライフイベント中の本学教職員 6 名に対し、研究支援員（パートタイム職員又はアルバイト職員）を配置し支援を行った（男性 1 名、女性 5 名利用）。 ・女性研究者の裾野拡大を目的として、女子学生（留学生も含む）を対象とした民間企業見学会を鳥取県内企業 2 社（6 月 1 日、学部学生及び修士課程学生 15 名参加）、関西地区大手 2 社（9 月 26 日～27 日、学部学生及び修士課程学生 18 名参加）を開催した。 ・教員のスキルアップ、研究員の英語論文作成支援のため、米子地区（9 月 18 日、初級クラス、中級クラス）と鳥取地区（9 月 19 日、工学系、生物・化学系）において、合計 4 回の英語論文セミナーを開催した（27 名参加）。 ・ダイバーシティへの理解を深めるため、6 月 21 日に学内学生及び教職員を対象に、LGBT セミナーを開催した（55 名参加）。 ・小学生の子どもがいる教職員を支援するため、8 月 10 日～24 日の 8 日間、教職員の子どもの対象とした夏季学童保育を実施した（16 名参加）。

- ・仕事と介護の両立支援のために鳥取地区（2月18日）と米子地区（2月19日）でそれぞれ介護セミナーを実施した（50名参加）。
- 外国人教員及び女性教員の雇用増加に向け、各学部で教員公募を行うにあたり、海外から情報が得やすいメディア・ウェブサイト等に募集要項を掲示するとともに、募集要項に女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を記載した。
- 男女共同参画推進室ウェブサイト内において、育児休業制度や妻の出産に伴う特別休暇制度、男性職員の子育て支援に関する情報等を掲載し学内に情報提供を行い、男性の育児休業取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ（平成30年度の男性の育児休業取得者数：4名）。
- 男女共同参画推進室内に休憩室&相談室を開設し、搾乳や、妊娠・出産後などの体調不良時に休める場所として確保、また研究員や教職員が相談できる場とした（平成30年度相談件数27件）。また、教職員等への意識啓発を目的として、同休憩室において、セクハラ、マタニティハラスメント、産休・育休の基礎知識などに関するDVD視聴を可能とする環境を整備するとともに、ワークライフバランス、ダイバーシティ、育児・介護に関する書籍について、平成30年2月から教職員へ貸し出しを行った（貸出件数22冊）。
- 人事院中国事務局及び中国・四国地区国立大学法人等が主催するキャリアアップや大学法人の運営の担い手育成を目的とした以下の研修に女性職員を計10名派遣し、女性管理職の人材育成に取り組んだ。
- ・人事院中国地区中堅係員研修1名（平成30年9月4日～6日）
- ・中国・四国地区国立大学法人等係長研修1名（平成30年10月24日～26日）
- ・平成30年度国立大学法人等若手職員勉強会1名（平成30年12月18日～19日）
- ・山陰5機関合同中堅職員研修7名（平成30年11月25日～26日）
- 平成28年度から引き続き、女性管理者の増加を図るため、学内常置委員会に女性委員を置き、女性管理職の人材育成に取り組んだ（学内常置委員会

	<p>4) 年俸制、クロスアポイントメント制度(混合給与)等を活用し、国内外の優秀な人材を確保する。</p>	<p>の女性委員数延べ7名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性研究者数 156 名(前年度比 0.8%増)、女性教員在職者数 148 名(前年度比 1.0%増)、女性管理職数 10 名(前年度比 1.7%増)、外国人教員数 28 名(前年度比 0.3%増)、外国の大学で学位を取得した教員数 16 名(前年度比 0.3%増)となった。 ○障害者雇用の促進に寄与するため、障害者職業生活相談員資格認定講習を2名受講した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度の年俸制教員は計 102 名で、在職比率は 13.2%となった。年俸制教員導入促進費の減額のため現行制度による新規教員の採用は抑制し、新しい年俸制教員制度についての検討を開始した。 ○平成 27 年度国立大学改革推進補助金「国立大学若手人材支援事業」を活用して採用した年俸制教員の6名を承継職員に切り替えた。(全員が承継内に移行) ○ICARDA(ヨルダン)とクロスアポイントメント協定を締結(平成 29 年 5 月～31 年 3 月)し、国際乾燥地研究教育機構の研究者2名を雇用した。 ○国際乾燥地教育研究機構において、外国人に限定した国際公募により、世界第一線級の外国人研究者2人(特命教授)を採用している。
--	--	---

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数:平成30年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
地域学部 (※1)	地域学科	340	364	107.0
	地域政策学科	98	124	126.5
	地域教育学科	98	112	114.2
	地域文化学科	96	114	118.7
	地域環境学科	88	108	122.7
	小計	720	822	114.1
医学部	医学科	655	677	103.3
	生命科学科	160	164	102.5
	保健学科	484	491	101.4
	小計	1,299	1,332	102.5
工学部 (※2)	機械物理系学科	460	470	102.1
	電気情報系学科	500	513	102.6
	化学バイオ系学科	400	404	101.0
	社会システム土木系学科	440	445	101.1
	機械工学科	-	12	-
	知能情報工学科	-	12	-
	電気電子工学科	-	19	-
	物質工学科	-	7	-
	生物応用工学科	-	5	-
	土木工学科	-	25	-
	社会開発システム工学科	-	7	-
	応用数理工学科	-	11	-
	小計	1,800	1,930	107.2
	農学部 (※3)	生命環境農学科	440	451
共同獣医学科		210	216	102.8
生物資源環境学科		400	418	104.5
獣医学科		-	4	-
小計	1,050	1,089	103.7	
学士課程 計		4,869	5,173	106.2

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
持続性社会創生科学研究科 (博士前期課程)	地域学専攻	40	25	62.5
	工学専攻	330	398	120.6
	農学専攻	92	90	97.8
	国際乾燥地科学専攻	40	39	97.5
	小計	502	552	109.9
地域学研究科 (修士課程) (※4)	地域創造専攻	-	2	-
	地域教育専攻	-	1	-
	小計	0	3	-
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	16	80.0
	機能再生医科学専攻	22	31	140.9
	保健学専攻	28	32	114.2
	臨床心理学専攻 (修士)	12	15	125.0
	小計	82	94	114.6
工学研究科 (博士前期課程) (※4)	機械宇宙工学専攻	-	1	-
	情報エレクトロニクス専攻	-	2	-
	化学・生物応用工学専攻	-	-	-
	社会基盤工学専攻	-	1	-
小計	0	4	-	
農学研究科 (修士課程) (※4)	フィールド生産科学専攻	-	4	-
	生命資源科学専攻	-	3	-
	国際乾燥地科学専攻	-	4	-
小計	0	11	-	
修士・博士前期課程 計		584	664	113.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医学系研究科 医学専攻	120	162	135.0
(博士課程) 生命科学専攻	15	12	80.0
(博士後期課程) 機能再生医科学専攻	21	13	61.9
保健学専攻	12	29	241.6
小 計	168	216	128.5
工学研究科 機械宇宙工学専攻	18	11	61.1
(博士後期課程) 情報エレクトロニクス専攻	18	12	66.6
化学・生物応用工学専攻	12	15	125.0
社会基盤工学専攻	15	11	73.3
小 計	63	49	77.7
連合農学研究科 生産環境科学専攻	8	10	125.0
(博士課程) 生命資源科学専攻	7	5	71.4
(※5) 国際乾燥地科学専攻	4	3	75.0
生物生産科学専攻	12	13	108.3
生物環境科学専攻	8	18	225.0
生物資源科学専攻	8	14	175.0
国際乾燥地科学専攻	6	34	566.6
小 計	53	97	183.0
博士・博士後期課程 計	284	362	127.4
合 計	5,737	6,199	108.0

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
			(%)
附属小学校	420	385	91.6
附属中学校	420	404	96.1
附属特別支援学校(高等部専攻科含む)	60	50	83.3
附属幼稚園	90	71	78.8

※ 1：地域学部の地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科、地域環境学科は、地域学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。

※ 2：工学部の機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、物質工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科は、機械物理系学科、電気情報系学科、化学バイオ系学科、社会システム土木系学科に改組（平成27年4月）のため募集停止。

※ 3：農学部の生物資源環境学科は、生命環境農学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。

※ 4：地域学研究科（修士課程）の地域創造専攻、地域教育専攻、工学研究科（博士前期課程）の機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻、化学・生物応用工学専攻、社会基盤工学専攻及び農学研究科（修士課程）のフィールド生産科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻は、持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）の地域学専攻、工学専攻、農学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成29年4月）のため募集停止。

※ 5：連合農学研究科（博士課程）の生物生産科学専攻、生物環境科学専攻、生物資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻は、連合農学研究科（博士課程）生産環境科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成30年4月）のため募集停止。

○ 計画の実施状況等

- ※ 持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）地域学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、次の6点が考えられる。なお、前身の地域学研究科では平成28年度以前はほぼ収容定員を上回っており、修了生も同研究科における教育研究に高い満足度を示していた。
- ① 改組に伴い大学院の名称や理念が「地域学研究科」から「持続性社会創生科学研究科の地域学専攻」となり「分かりやすさ」が失われるとともに、複雑なカリキュラムも分かりにくさが否めず、地域学専攻の入学人数が減少したと考えられる。
 - ② 地域学専攻の潜在的な志願者層の中心となる文系の学生や社会人は、新研究科で理系とも共通（必修を含む）することとなった基盤科目や超領域科目への関心が薄く負担に感じると考えられ、また、持続性社会創生科学研究科の理念や特長が未だ十分に浸透しておらず、とりわけ社会人や現職教員はその傾向が強いと考えられることから、地域学専攻の志願に至らなかったと考えられる。
 - ③ 地域創生コース地域創造分野への出願者の多くを占める地域学部地域政策学科の卒業生は、事実上の必修である地域マネジメントスタディーズについて、学部での教育と重複すると感じ、学ぶ必要性を感じるより負担に思うと考えられることから、出願者・入学人数の減少をもたらしたと考えられる。
 - ④ 人間形成コース（発達科学分野・学習科学分野）への出願者・入学者の大半は専修免許の取得が目的であるが、改組に伴う制度変更の適用により、平成28年度入学者まで取得できた多くの種類・教科の免許状が取得できなくなったため、同コースの入学人数が減少した。
 - ⑤ 社会人（休職しない人）は「教育方法の特例措置」について、基盤科目や地域マネジメントスタディーズなど研究科共通（必修）科目にも適用されるか不安を感じたことも理由としてあげられる。
 - ⑥ 平成24年11月に景気が上昇に転じて以降、景気の緩やかな拡大基調が続き、就職の状況が好転したため、主として地域創生コース（地域創造分野・国際地域文化分野）への出願者・入学人数は近年少ない傾向が続いている。
- ※ 医学系研究科（博士前期課程）生命科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、前期課程2年生（入学5名）の学部4年生時に、学年全体、特に内部進学希望者の卒業研究配属先が本研究科の機能再生医科学専攻の教室に大きく偏ったためである。実際にこのため、この学年の機能再生医科学専攻の入学者が19名（定員11名）となった。卒業研究配属先は学生の希望によって決定されるが、できるだけバランスよく配属されるよう学生への指導などで対処したい。

- ※ 医学系研究科（博士課程）生命科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、修了後の将来に対しての漠然とした不安および研究者という職業への具体的な理解や魅力の欠如が最も大きい。このため、以下の対処を生命科学専攻生および生命科学科学部生に行っている。（1）自分たちの先輩がどれだけ、また、どのように研究者として世界的な活躍をしているかを知って研究者という職業の重要性和魅力を理解してもらうために、生命科学特別奨励賞（生命科学科卒業生の中で研究、教育、社会貢献等で顕著な業績をあげた方が対象）を授賞する。本年度も佐野晃之氏（生命科学科13期生、New York 大学医学部リサーチフェロー）と熊田奈桜（24期生：本大学院前期課程1年生）を表彰するとともに受賞講演会と懇談会を行った（5月12日、参加者：生命科学科1～4年生、大学院生、教員、約200名）。（2）身近な医学部内の研究活動を知って研究の魅力を知る機会として研究交流会を開催する。本年度も1月15日に開催し、ポスター演題52題に多くの参加者（約100名、生命科学科2,3年生、大学院生、医学部教員）があった。（3）非常勤講師として第一線の研究者（本専攻出身者や女性、若手教員を含む）を招聘し、研究者マインドの育成を行なう。（4）進路決定のためのキャリアガイダンスを開催し、卒業生の講演と懇談会を行う。以上の対策により不安の軽減と研究者マインドの育成を行い、博士後期課程の内容の理解と進学意識の向上を図っている。その他、募集ポスターの送付やウェブサイト、総説論文、学会発表等の対外活動により他大学からの優れた入学者の確保に努めている。
- ※ 医学系研究科（博士後期課程）機能再生医科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、機能再生医科学専攻の卒業生が就職する出口は製薬業界・バイオ関連企業・受託研究請負企業・人材派遣企業等である。現在、これらの企業一般が修士卒業者を重点的に採用しているが、博士卒業者は採用後のコストがかかることならびに社内教育が難しいという理由で博士卒業者を嫌う傾向があり博士卒業者の募集定員が修士卒業者に比較して低下している、これらの情報が博士前期課程の学生に入っており博士後期課程への進学が減少の一途をたどっている。実際に本専攻では、前期課程が140.9%と高い充足率に達しているにも拘らず、後期課程に進学する率は61.9%と低調である。これを改善するために、生命科学科と合同で研究交流会を開催するなど（前項、生命科学科の対処参照）研究マインドの育成を行っている。さらに、国費留学の外国人留学生の博士後期課程への入学の促進や社会人からの入学を増やすべく、企業への働きかけを引き続き行っていく。

- ※ 工学研究科（博士後期課程）機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻及び社会基盤工学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの進学者の減少がある。また、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているが、企業における財政的余力がない等の理由により社会人志願者数が減少しているのが現状である。
そのため、「工学部育英基金」により、博士後期課程へ入学した学生に対し、就学スタートアップ支援奨学金として、1人当たり15万円を給付し、さらに、私費外国人留学生には「教育研究活動助成基金」により、授業料の半額を上限として給付しており、今後も経済面からの支援を引き続き行い、より入学しやすい環境を整備する。
なお、平成30年度には、持続性社会創生科学研究科工学専攻（博士前期課程）において、1年又は1年半で修了し、博士後期課程へ進学できる早期修了の制度を設けた。これにより、平成30年10月に1名の学生が工学研究科博士後期課程に進学し、来年度についても既に早期修了希望者が出ており、今後の進学者の増加が期待される。
- ※ 連合農学研究科（博士課程）生命資源科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、留学生が多いため。10月入学者（2名）を含めて定員は満たされている。（生命資源科学専攻7名入学（定員7名））
- ※ 連合農学研究科（博士課程）国際乾燥地科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、例年留学生が多いため。10月入学者（4名）を含めて定員は満たされている。（国際乾燥地科学専攻7名入学（定員4名））
- ※ 附属特別支援学校の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、小学部4年が定員2名に対し在籍0名、中学部2年が定員6名に対し在籍3名、高等部本科2年が定員8名に対し在籍3名、高等部専攻科2年が定員3名に対し在籍1名と大きく定員割れしている学年があることが原因である。近年、定員割れについては外部への情報発信不足に課題があると考え、学校紹介の取組について校内外でそれぞれ力を入れてきた。平成30年度は取組をさらに強化した。本年度新たに学校紹介リーフレットを作成し、鳥取大学附属特別支援学校の知名度の向上と教育内容の周知を目的として、鳥取県東部地区全市町村の小中学校全校の全教職員、また知的障害及び自閉症・情緒障害の特別支援学級に在籍する児童生徒の家庭へ、配布することとした。配布に先立って、9月に鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町の各教育委員会特別支援教育担当者へ説明と配布協力を要請、さらに10月は鳥取市小学校長会、鳥取市中学校長会、岩美町小中学校長会、八頭町小中学校長会、智頭町幼・小・中校園長会に出向き、学校紹介リーフレットの補足説明を行いながら学校PRに努めた。1月に実施した平成31年度一般入学者選考の外部からの出願者は中学部と高等部本科及び専攻科で大幅に増加した。中学部は募集5名に対して11名出願、高等部本科は3名募集に対して6名出願、同専攻科は3名募集に対して5名出願となった。結果として、平成31年度は児童生徒数が54名に増加し、定員充足率が90%になる見込である。充足率100%に向けて、次年度以降も外部への情報発信の取組に重点的に取り組む予定としている。
- ※ 附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、例年に比べ在園児や卒園児の弟妹に新入園児の対象者が少なかったこと、認定こども園、保育所、私立幼稚園の多くが、長時間保育や預かり保育、園バスによる送迎、毎日の給食実施（本園は週2回）などいわゆる保育サービスの充実を図っており、また、保護者のニーズも変化し長時間保育などを求める傾向にあることが理由と考えられる。実際に、説明会に来た保護者からは保育方針や保育内容に賛同しても、長期休業中の預かり保育がないことや本園の預かり保育が午後5時30分までということから入園をあきらめる共働きの家庭もあった。
本年度は志願者増加に向け以下の取組を行っている。
①園児募集要項を6月に公示するとともに、園見学と募集説明会を3日間設け、園見学は任意として保護者の時間的な制約の軽減を図った。
②園児募集ポスターを従来版に加え、A3版、A4版も園で作成し、昨年度より多くの箇所に掲示した。また、子育て支援の催しに参加する未就園児親子へ周知を図った。
③預かり保育の実施をはじめ、子育て支援の充実を図った。
④ウェブサイトにて懇話会の組織図を載せ、保護者の活動についても情報提供をした。